

一般社団法人 国立大学協会

ANNUAL

The Japan Association of National Universities

REPORT

平成 24 年度

はじめに

国立大学協会がこの1年間に取り組んだ活動等を「平成24年度国立大学協会 ANNUAL REPORT」として取りまとめました。ここでは、主な2つの活動について述べたいと思います。

1つ目は、東日本大震災への支援です。昨年度に引き続いて、35大学の71課題を「震災復興・日本再生支援事業」として実施し、9大学の「防災・日本再生シンポジウム」を支援しました。また、冊子「国立大学の東日本大震災復興支援」を発行するとともに、復興に関するシンポジウム「ふくしま再生シンポジウム」を被災地福島市で開催することを決定しました。

2つ目は、国立大学の機能強化についてです。本協会が取りまとめた「国立大学の機能強化—国民への約束—」（平成23年6月）をもとに、各大学はそれぞれの個性や特色を活かしながら機能強化を進めてきました。一方、社会の変革のエンジンとなる大学づくりを目指した「大学改革実行プラン」が文部科学省から平成24年6月に公表されました。本協会では、機能強化に関する検討委員会において精力的に検討を行い、「『国立大学改革』の基本的考え方について—国立大学の自主的・自律的な機能強化を目指して—」の最終取りまとめを進めました。

第2期中期目標・中期計画期間の折り返し地点を通過しましたが、各大学は積極的かつ自律的な機能強化を積み重ね、中期目標の達成に向けた取組を進めています。国からの公的資金を受けている国立大学の存在意義を考えるとともに、国立大学が有している教育、研究、地域・国際貢献などの機能をより一層強化し、国民や社会の期待に応えていく所存です。

全国の国立大学と国立大学協会へ、これまで以上に温かいご支援をお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会  
専務理事 一井 眞比古

## 目 次

I 平成24年度事業報告	4
--------------	---

### 【会議の開催】

- (1) 総会
- (2) 理事会及び政策会議
- (3) 各委員会等
- (4) その他の会議等

### 【その他の活動】

- (5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等
- (6) 広報活動
- (7) 研修事業の実施
- (8) その他の活動
- (9) 平成24年度特記事項

II 各種会議等議事録、議事概要	14
------------------	----

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 各委員会等
  - 広報委員会
  - 入試委員会
  - 教育・研究委員会
  - 経営委員会
  - 大学評価委員会
  - 国際交流委員会
  - 事業実施委員会
  - 国立大学法人総合損害保険運営委員会
  - 調査企画会議
  - 国立大学の機能強化に関する委員会

Ⅲ 意見、提言、要望書等	94
--------------	----

Ⅳ 平成24年度 国立大学協会概要	121
-------------------	-----

- (1) 国立大学協会組織図
- (2) 会員及び学長一覧
- (3) 役員、委員会委員等名簿

# I 平成 24 年度事業報告

## 【会議の開催】

### (1) 総会

平成24年 6月18日	第 1 回
平成24年11月 5日	第 2 回
平成25年 3月 8日	第 3 回

### (2) 理事会及び政策会議

#### ① 理事会

平成24年 4月23日	第 1 回
平成24年 5月28日	第 2 回
平成24年 7月25日	第 3 回
平成24年10月12日	第 4 回
平成24年11月26日	臨時
平成25年 2月18日	第 5 回

#### ② 常任理事会

理事会、総会の審議事項及び諸課題への対応等について、随時打合せを実施

#### ③ 政策会議

平成24年 4月23日	第 1 回
平成24年 5月28日	第 2 回
平成24年 6月28日-7月2日	書面審議（税制改正要望関係）
平成24年 7月 2日- 5日	書面審議（政府調達関係）
平成24年 7月25日	第 3 回
平成24年 7月31日-8月1日	書面審議（「日本再生戦略」へのコメント）
平成24年 8月 6日- 8日	書面審議（平成 25 年度予算関係）
平成24年 9月12日-14日	書面審議（国立大学の機能強化に関する委員会関係）
平成24年10月12日	第 4 回
平成25年 1月15日-17日	書面審議（平成 25 年度予算関係）
平成25年 2月12日-14日	書面審議（平成 25 年度事業計画関係）
平成25年 3月 4日- 5日	書面審議（異動幹部職員の定年後の継続雇用）

### (3) 各委員会等

#### ① 広報委員会

平成24年 5月14日	広報企画小委員会
平成24年 5月23日	第 1 回
平成24年 8月 1日	広報企画小委員会
平成24年10月24日	広報企画小委員会
平成24年11月27日	第 2 回
平成24年12月25日	広報企画小委員会
平成25年 1月24日-25日	広報企画小委員会書面審議（情報誌「JANU」関係）
平成25年 1月28日	第 3 回
平成25年 2月12日-18日	広報企画小委員会書面審議（「学生の皆さんへ」関係）
平成25年 3月 1日-13日	広報企画小委員会書面審議（情報誌「JANU」関係）

#### ② 入試委員会

平成24年 4月27日	第 1 回
平成24年 6月 6日	作業委員会
平成24年 6月20日-26日	書面審議（各大学での入試業務上の留意点について）
平成24年 7月 5日- 9日	書面審議（センター試験の出題方法について）
平成24年10月 4日	第 2 回
平成24年11月22日	作業委員会
平成25年 1月21日	作業委員会
平成25年 2月 4日	第 3 回

#### ③ 教育・研究委員会

平成24年 4月13日	第 1 回
平成24年 4月23日	特区に関するWG
平成24年 5月10日-16日	書面審議（外部委員会等委員の推薦関係）
平成24年 5月30日-31日	書面審議（教職関係の中教審審議のまとめへの意見）
平成24年 6月 1日-11日	書面審議（教育改革に係る国際化の状況調査）
平成24年 6月12日	男女共同参画小委員会
平成24年 6月22日	教育小委員会
平成24年 7月 3日-11日	書面審議（男女共同参画の推進状況に関する調査）
平成24年10月 3日	第 2 回
平成24年12月 3日	第 3 回

平成25年 1月11日 男女共同参画小委員会  
平成25年 2月 6日 第4回

#### ④ 経営委員会

平成24年 3月29日-4月2日 書面審議（経営委員会小委員会の構成等について）  
平成24年 5月 7日 第1回  
平成24年 5月31日 病院経営小委員会  
平成24年 6月 1日 財務・施設小委員会  
平成24年 6月 4日 人事労務小委員会  
平成24年 8月28日-30日 書面審議（改正労働契約法への対応関係）  
平成24年 9月20日 財務・施設小委員会  
平成24年10月11日 人事労務小委員会  
平成24年11月14日 人事労務専門委員会  
平成25年 1月23日 病院経営小委員会  
平成25年 1月24日 人事労務小委員会  
平成25年 1月31日 財務・施設小委員会  
平成25年 2月 4日 第2回

#### ⑤ 大学評価委員会

平成24年 4月17日 第1回  
平成24年 7月 6日 専門委員会  
平成24年8月29日-9月6日 書面審議（外部委員会からの協力依頼）  
平成25年 2月 8日 専門委員会  
平成25年 2月 8日-12日 書面審議（平成25年度事業計画関係）  
平成25年 3月27日-29日 書面審議（第2期中期目標期間の教育研究評価関係）

#### ⑥ 国際交流委員会

平成24年 5月14日 第1回  
平成24年10月18日-29日 書面審議（英語版の国立大学紹介の原稿作成依頼）  
平成24年11月15日 第2回  
平成25年 2月 1日 第3回

#### ⑦ 事業実施委員会

平成24年 4月11日 第1回  
平成24年 6月13日-15日 書面審議（総合損害保険関係）  
平成24年10月24日-31日 書面審議（総合損害保険関係）

平成24年12月10日	研修企画小委員会
平成25年 1月25日-28日	書面審議（総合損害保険関係）
平成25年 1月30日	第2回
平成25年 2月18日	研修企画小委員会

⑧ 国立大学法人総合損害保険運営委員会

平成24年 7月27日	第1回
平成24年10月11日-18日	書面審議（総合損害保険関係）

⑨ 適格性審査会

平成24年 7月12日-13日	
平成24年 9月 4日-5日	書面審議
平成24年11月29日-12月3日	書面審議
平成24年12月20日	
平成25年 1月16日	書面審議
平成25年 1月21日	

⑩ 問題検討委員会

なし

⑪ 調査企画会議

平成24年 5月23日	第1回
平成24年 6月21日-28日	書面審議（政策研究所の研究委嘱事項関係）
平成24年 7月31日	政策研究所委嘱事項検討会
平成24年10月 2日- 9日	書面審議（政策研究所の研究委嘱事項関係）
平成24年11月26日-30日	書面審議（政策研究所の研究委嘱事項関係）
平成25年 2月15日	第2回

⑫ 国立大学に関する有識者懇談会

平成24年 5月28日

⑬ 国立大学の機能強化に関する委員会

平成24年 9月 3日	WG打合せ会議
平成24年 9月14日	第3サブWG
平成24年10月 9日	第4サブWG
平成24年10月12日	第1サブWG



平成24年10月23日	第3サブWG
平成24年10月29日	第4サブWG
平成24年11月12日	WG
平成24年11月16日-19日	WG書面審議(機能強化WGにおける検討取りまとめ)
平成24年11月26日	第1回

⑭ 震災復興・日本再生に関するWG

なし

⑮ 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会

平成24年 4月12日-17日	書面審議(支援対象事業選定)
平成24年 5月16日-18日	書面審議(支援対象事業選定)

(4) その他の会議等

平成24年 4月27日	総合損害保険引受保険会社会議
平成24年 6月 1日	支部代表大学広報担当者との打合せ会議
平成24年 6月19日	国立大学法人を取り巻く諸課題に関する意見交換会
平成24年 9月14日	役員体制等検討WG
平成24年 9月24日-28日	役員体制等検討WG 書面審議
平成24年12月4日- 7日	役員体制等検討WG 書面審議
平成25年 1月18日-25日	役員体制等検討WG 書面審議
平成25年 2月 4日	臨時学長等懇談会

【その他の活動】

(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

※ 各資料は、「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

平成24年 4月25日	櫻井充参議院議員(民主党政調会長代理)と面談
平成24年 5月10日	茂木敏充衆議院議員(自由民主党政務調査会長)及び吉野正芳衆議院議員(自由民主党環境部会長)に要望〔資料1〕
平成24年 5月31日	田島一成衆議院議員(民主党環境部門動物愛護対策WT座長)に要望〔資料1〕
平成24年 5月31日	吉田統彦衆議院議員に要望〔資料1〕
平成24年 7月 2日	文部科学省大臣官房政策課に要望〔資料2〕
平成24年 7月11日	平野博文文部科学大臣に要望〔資料3〕
平成24年 7月24日	高井美穂文部科学副大臣に要望〔資料4〕

平成24年 8月 6日	平野博文文部科学大臣に要望〔資料5〕
平成24年 8月 8日	民主党文部科学部門会議にて要望〔資料4〕
平成24年 8月24日	民主党文部科学部門会議にて要望〔資料6〕
平成24年 9月19日	平野博文文部科学大臣に要望〔資料7〕
平成24年11月 7日	田中眞紀子文部科学大臣に要望〔資料8、9〕
平成25年 1月22日	下村博文文部科学大臣に表敬、要望〔資料10〕
平成25年 1月23日	下村博文文部科学大臣外64名に要望〔資料10〕

## (6) 広報活動

- ・一般社団法人国立大学協会概要2012（和文・英文）の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿'12の刊行
- ・情報誌（JANU Quarterly Report）の刊行（第25号～第28号、別冊第9号）
- ・小冊子「国立大学の東日本大震災復興支援」の発行
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新（一般向け、会員向け）
- ・職員採用試験広報
  - 各地区で実施する職員採用試験の統一的・基本的事項の周知等、全国広報のためのバナー広告、就職サイト（マイナビ、エンジャパン）に掲載

## (7) 研修事業の実施

平成24年 6月 4日	国立大学法人等理事研修会
平成24年 7月10日	国立大学法人総合損害保険研修会
平成24年 7月17日-18日	国立大学法人等部課長級研修
平成24年 8月23日-24日	国立大学法人トップセミナー
平成24年 9月19日	大学マネジメントセミナー企画戦略編
平成24年10月 2日	大学マネジメントセミナー研究編
平成24年11月12日	大学マネジメントセミナー教育編
平成24年12月13日-14日	国立大学法人等若手職員勉強会
平成25年 3月14日-15日	新規理事・事務局長就任予定者研修会

## ◇大学改革シンポジウム等

平成24年12月18日	「社会の変革のエンジンとなる大学づくり～グローバル化に対応した人材育成～」
-------------	---------------------------------------

## 【大学改革シンポジウム（地方開催）】

平成24年10月29日	サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2012 -サステイナブルキャンパス構築のための行動とその評
-------------	---

平成24年11月17日	価-（北海道大学） 高大接続シンポジウム -山陰地区からグローバルな学 力と人材育成を創造する-（島根大学）
平成24年11月18日	病気の仕組みを解明し、健康長寿社会の実現を目指す「疾 患予防医科学」シンポジウム（信州大学）
平成24年12月13日	国際通用性の高いFD・SD 実施体制構築に向けて （愛媛大学）
平成24年12月16日	「ふくしま未来創造学」の構築に向けた地域人材育成の 展望に関するシンポジウム（福島大学）

#### 【防災・日本再生シンポジウム（地方開催）】

平成24年10月14日	茨城鹿行震災復興シンポジウム（筑波大学）
平成24年10月20日	日本一の原子力立地 福井県における防災危機管理 -安心できる備えのために-（福井大学）
平成24年10月28日	巨大自然災害に立ち向かうための土木工学・建築学の取 組（名古屋工業大学）
平成24年10月30日	地震災害における防災人育成シンポジウム ～東日本大震災の教訓をスタートとして～（秋田大学）
平成24年10月30日	九州防災シンポジウム in 鹿児島 -火山災害・豪雨災害を考える-（鹿児島大学）
平成24年11月 3日	「神戸から東北へ」～いま伝えたいこと、そして学ぶこ と～（神戸大学）
平成24年11月24日	産官学民連携の防災人材育成事業シンポジウム （名古屋大学）
平成24年11月25日	茨城県北震災復興シンポジウム（筑波大学）
平成24年11月30日	ふくしま食と農の再生シンポジウム（福島大学）
平成24年12月 2日	紀伊半島大水害の経験を踏まえ、これらからの地域防災 を考える～地域と大学の協働による東南海・南海地震対 策～（和歌山大学）

#### （8）その他の活動

##### ① 関係団体等の諸会合への参加

###### ア 就職関係

平成24年 6月20日	第1回就職問題懇談会
平成24年 8月21日	第2回就職問題懇談会

平成24年 9月20日	第1回就職採用情報交換連絡会議
平成24年10月 5日	就職問題検討委員会
平成24年10月17日	新卒者等の就職採用活動に関する懇話会
平成24年10月23日	第2回就職採用情報交換連絡会議
平成24年12月11日	第3回就職採用情報交換連絡会議
平成25年 3月12日	第3回就職問題懇談会

#### イ JACUIE（国公立大学団体国際交流担当委員長協議会）関係

なし

#### ウ UMAP（アジア太平洋大学交流機構）関係

平成24年 7月 5日	日本国内委員会WG
平成24年 8月20日	日本国内委員会
平成24年10月24日	国際理事会
平成25年 1月22日	日本国内委員会

#### エ その他

平成24年 6月2日- 3日 日本留学（高度人材・実践人材）説明会（ベトナム）

### ② 報告書等の刊行等

- ・一般社団法人国立大学協会概要 2012（和文、英文）
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿' 12
- ・一般社団法人国立大学協会 ANNUAL REPORT（平成23年度）
- ・情報誌「JANU Quarterly Report」第25号～第28号、別冊第9号
- ・冊子「国立大学法人法」
- ・冊子「国立大学法人職員必携」
- ・小冊子「国立大学の東日本大震災復興支援」
- ・報告書「人事・給与制度及び財務制度等について」
- ・国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第9回追跡調査報告書
- ・給与表作成の参考資料について

### ③ 要望書等の受理

平成24年 4月13日 社団法人日本品質管理学会会長、一般財団法人日本科学技術連盟会長、株式会社小松製作所取締役会長、一般社団法人日本経済団体連合会副会長  
 ・我が国の国際競争力再興に資する人材育成への大学の社

	会的使命に関わる提言
平成24年 4月27日	北海道大学総長、東北大学総長、筑波大学学長、東京大学総長、東京工業大学学長、名古屋大学総長、京都大学総長、大阪大学総長、九州大学総長 ・ 政府調達に関する要望
平成24年 5月14日	全国大学高専教職員組合 ・ 国立大学法人の運営費交付金の確保と労使関係の自律性の維持に関する要望
平成24年 7月 3日	日本科学者会議 ・ 決議 政府は国立大学教職員給与削減・運営費交付金減額の圧力をやめよ
平成24年 7月19日	公益財団法人産業教育振興中央会他 ・ 大学等入学者選抜に関する要望書、及び、産業教育の振興に関する要望書
平成24年10月 5日	全国高等学校長協会家庭部会、同進路調査研究委員会 ・ 家庭に関する学科等卒業者の平成 25 年度入学者選抜についての要望書
平成24年10月 8日	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会、統計関連学会連合 ・ 平成 27 年度からの国立大学の個別学力検査における数学の出題範囲に関する要望書
平成24年10月23日	日本科学者会議 ・ 決議 学術と教育の真の発展のため、文部科学省の大学予算概算要求を抜本的に組み替えよ
平成24年11月13日	全国高等学校長協会 ・ 大学等入学者選抜について（要望等）
平成24年12月 7日	高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会 ・ 高校、大学生等、新卒者の就職保障に向けての要請書
平成24年12月17日	全国大学高専教職員組合 ・ 国立大学法人での退職金の安定的な支給のための運営費交付金の確保に関する要望
平成24年12月21日	国立七大学安全衛生管理協議会 ・ 国立大学協会内に大学の安全衛生管理のあるべき姿を議論し、全国立大学の意見集約と合意形成を図り、それらを具現化していくことを目的とする専門委員会（WG）

の設置に関する要望  
平成25年 3月25日 岡山大学経済学部長  
・平成 24 年度国立大学法人夜間教育実施大学学部長・第  
二部主事会議の議事録及び要望書について

④ 外国からの訪問者（団体）対応

平成24年 6月 7日 在日オーストラリア大使館教育担当参事官 国大協訪問  
平成24年 6月26日 シェフィールド大学副学長 国大協訪問  
平成24年 7月31日 ブラジル大学訪問団 国大協訪問

(9) 平成24年度特記事項

① 東日本大震災の発生に伴う活動

平成24年 4月23日 平成 24 年度震災復興・日本再生支援事業を選定、公表(35  
大学・71 件の事業に対し、事業支援)  
平成24年 6月15日 平成 24 年度防災・日本再生シンポジウムの選定(9 大学・  
9 件を支援)  
平成25年 1月30日 国大協主催シンポジウムを、6 月に東北三県のいずれかの  
被災地で、地元国立大学と協力して開催することに決定  
平成25年 2月19日 平成 25 年度震災復興・日本再生支援事業の募集を開始  
平成25年 3月11日 小冊子「国立大学の東日本大震災復興支援」を発行  
平成25年 3月13日 平成 25 年度防災・日本再生シンポジウムの募集を開始

## Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要

(1) 総会	15
(2) 理事会	29
(3) 各委員会等 (各委員会に置く小委員会等の議事概要を除く。)	
広報委員会	61
入試委員会	66
教育・研究委員会	71
経営委員会	78
大学評価委員会	81
国際交流委員会	82
事業実施委員会	87
国立大学法人総合損害保険運営委員会	90
調査企画会議	91
国立大学の機能強化に関する委員会	93

一般社団法人国立大学協会  
平成24年度第1回通常総会 議事録

日 時 平成24年6月18日(月) 15:00~17:00  
場 所 学士会館 2階 210号室  
出席者 国立大学法人学長 83名  
大学共同利用機関法人機構長 3名

- 松本副会長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、今回の総会については公開することとした。
- 濱田会長が欠席のため、本協会定款第14条第2項及び第23条第3項の規定に基づき、松本副会長が議長となることが承認された。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、85名(うち委任状3名を含む。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、香川副会長及び濱口副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 平成24年4月1日付けで就任された各学長の紹介があった。

## I 報告事項

### 1 副会長の選定結果等

議長から、資料1に基づき、平成24年4月23日開催の理事会における副会長の選定結果等について、以下のとおり報告があった。

- (1) 井上明久 前東北大学長の退任に伴う後任の副会長について、濱口道成 名古屋大学長が選定された。
- (2) 本協会定款第23条第3項に基づく副会長の順序について、松本副会長、香川副会長、濱口副会長の順とすることが承認された。
- (3) 松山優治 前東京海洋大学長、及び、山本廣基 前島根大学長の退任に伴う後任の会長補佐について、上井喜彦 埼玉大学長、及び、山内進 一橋大学長が濱田会長から指名された。

### 2 事業報告

議長から、資料2に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。



### 3 理事会の審議状況

常務理事から、資料3に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

### 4 各委員会等の活動状況

議長から、資料4に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。続いて、各委員長等から以下のとおり報告があった。

(1) 教育・研究委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

・民主党の動物愛護対策ワーキング・チーム等において、動物愛護管理法の改正案の策定作業が行われているところであるが、動物実験に関する取扱いについては、従来通りになると聞いている。各学長には、要望活動等にご尽力いただきお礼申し上げます。

・男女共同参画の推進に関し、日本の大学における女性教員の比率は、依然、海外と比べ低い状況にあるので、各大学においては、アクションプランの提言に基づく男女共同参画の推進と、学内における周知をお願いしたい。また、男女共同参画小委員会では、文部科学省や内閣府をはじめとする関係機関との連携を図るため、国大協ホームページと関係機関、各国立大学のホームページを相互リンクすること等を検討しており、今後、広報委員会と相談しながら進めることとしたい。

(2) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・新しい会員名簿及び概要を作成したので、広報活動に活用願いたい。なお、会員名簿について、各大学の個性・特色を分かりやすく伝えるため、昨年までの「教育・研究目標」の項目を「個性・特色」に変更した。

・資料4-6-1のとおり、情報誌「JANU」及び別冊の活用マニュアルを改訂したので、学長のトップダウンの指示による一層の活用をお願いしたい。

・国大協ホームページでは、大学運営に関する有益な情報や各大学の特色ある活動について情報発信を行っているところであり、これを積極的に活用していただくため、各大学のホームページに国大協ホームページへのリンクを貼っていただくことが重要と考えている。未対応の大学については、手配いただくようお願いしたい。

(3) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。

・政策研究所への委嘱事項について、当面の間、第3期中期目標期間に向けて、①人事制度・給与制度及び財務制度について、②国立大学の存在意義、国立大学の役割等について、研究を委嘱することとした。

(4) 国立大学に関する有識者懇談会について、松本副会長から、以下のとおり報告があった。

・5月18日に国立大学に関する有識者懇談会を開催し、5名の外部有識者にご出席いただき「国立大学の機能強化」をテーマに意見交換を行った。有識者からは、国立大学の教

育・研究、機能強化に関する問題のほか、大学入試、国際化、評価の在り方などについて、多くのご意見をいただいた（資料4－9参照）。これらのご意見を、今後の国立大学や国大協の活動に活かしていきたい。

## 5 各支部の活動状況

議長から、資料5に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

## 6 副会長からの報告

松本副会長から、以下の事項について報告があった。

- (1) 4月25日に、櫻井充 参議院議員と第3回目の国立大学の機能強化に関する勉強会を行い、国大協からは、濱口副会長、谷口理事、松尾清一名古屋大学医学部附属病院長に出席いただいた。

引き続き、濱口副会長から、この勉強会では、特区に関するWGで検討した「大学を拠点とした特区構想」について説明し、大学における研究の支障となっている規制等について意見交換を行ったこと、また、櫻井議員から、特に「医療機器に関連する開発」、「創薬」、「再生医療研究」を遂行する上で支障となっている事項について現場の意見を聞きたい旨の要望があったため、教員へのアンケート調査を行うこととした旨の報告があった。

- (2) 平野文部科学大臣から国家戦略会議に提出された「社会の期待に応える教育改革の推進」や、6月5日に文部科学省から発表された「大学改革実行プラン」に関する詳細については、明日、文部科学省から説明いただけるものと考えているが、後ほど協議事項の中で、これらの大学改革等に関する事項や、国家公務員の給与の臨時特例を含めた、国立大学法人を取り巻く諸課題について意見交換を行うこととしたい。

## II 協議事項

### 1 平成23年度の実績報告について

常務理事から、資料6－1及び6－2に基づき、平成23年度の事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があり、引き続き、羽入監事から、資料6－3に基づき、監事監査の結果について報告があり、審議の結果、原案どおり承認した。

### 2 公益目的支出計画実施報告書について

議長から、一般社団法人への移行に伴う本協会の公益目的財産額については、平成23年6月開催の通常総会で承認された算定書類を内閣府に提出したところ、673,410,153円と確定しており、これを平成23事業年度から3年間にわたり、公益目的支出計画に基づき執行することとなっている旨の説明があった。

引き続き、常務理事から、資料7-1に基づき、平成23年度の公益目的支出計画実施報告書(案)について説明があり、続いて、羽入監事から、資料7-2に基づき、監事監査の結果について報告があり、審議の結果、原案どおり承認した。

### 3 平成26年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料8に基づき、平成26年度入学者選抜に関する実施要領等の変更について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

### 4 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、国家公務員の給与の臨時特例に関する事項や、大学改革に関する事項など、国立大学法人を取り巻く諸課題について、自由に発言いただきたい旨の発言があり、意見交換を行った。

今後、国立大学の機能強化に関する取組みの情報発信など、国立大学が社会に認められる活動を行う必要がある、などの発言があった。

### 5 その他

#### (1) 平成24年度主要会議日程の一部変更について

議長から、資料9に基づき、平成24年度主要会議日程の一部変更について説明があり、これを了承した。

## Ⅲ その他

### 1 関係機関からの情報提供等について

#### ① 大学評価・学位授与機構

野上智行 大学評価・学位授与機構長から、就任の挨拶があった。

#### ② 大学入試センター

吉本高志 大学入試センター理事長から、平成24年度大学入試センター試験の実施に関する検証結果について説明があった。

### 2 その他

谷口熊本大学長から、労働契約法の改正について、経営委員会・人事労務小委員会から、適時の情報提供や各大学への意見収集をお願いしたい旨の発言があった。

以上

一般社団法人国立大学協会  
平成24年度第2回通常総会 議事録

日 時 平成24年11月5日(月) 13:00~15:10  
場 所 城山観光ホテル 4階 エメラルド  
出席者 国立大学法人学長 81名  
大学共同利用機関法人機構長 1名

- 濱田会長(議長)から、総会の公開について諮る旨の発言があり、今回の総会については公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、84名(うち委任状5名を含む。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、松本副会長及び濱口副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 平成24年10月1日付けで就任された、三島良直 東京工業大学長の紹介があった。

## I 報告事項

### 1 事業報告

議長から、資料1に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

### 2 理事会の審議状況

常務理事から、資料2に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

### 3 各委員会等の活動状況

議長から、資料3に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。

続いて、国立大学の機能強化に関する委員会ワーキング・グループ座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 「大学改革実行プラン」(平成24年6月 文部科学省作成)が公表されたことに対し、7月25日開催の理事会において、国立大学の自主性を堅持する立場から、国立大学協会としても必要な検討を行うことが提案され、国立大学の機能強化に関する委員会において対応することが承認された。また、具体的な検討を行うためにワーキング・グループを設置

すること、及び、松本副会長がWG座長となることが承認された。

- ・ 9月3日にWGの打合せ会議を開催し、資料3-9-1のとおり、WGの下に、大学の機能等別に、①「研究、総合」、②「医系・病院」、③「地方（複合）、COC」、④「単科」の4つのサブWGを設け、掘り下げた議論が可能となるよう検討体制を整えた。

各サブWGでは、平成24年度中に策定される「国立大学改革基本方針」等に向けて短期に検討を行うべき事項と、平成25年央に策定される「国立大学改革プラン」等に向けて中長期的に検討を行う事項に分け、現在、検討を進めていただいている。

- ・ 短期的検討事項については、各サブWGから報告された検討結果を、国大協全体版の提言として取りまとめるため、11月12日にWGを開催しさらに議論を深めていく予定としており、必要に応じて、総会、理事会等の場でご意見を伺いながら、早ければ本年12月を目途に結論を出していきたい。

また、中長期的な検討事項については、平成25年度当初を目途とし、今後、文部科学省が進める国立大学改革の進捗状況や社会情勢等も見ながら、議論を深めていきたい。

#### 4 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

続いて、近畿地区支部代表 松本京都大学長から、10月5日開催の近畿地区支部会議において、平成25年度の秋の総会は和歌山大学にホスト校をお願いすることが決定した旨の報告があった。

#### 5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- (1) 7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」に対して、8月3日に、資料2-3のとおり、国立大学協会会長としてのコメントを出した。コメントについては各会員大学にお知らせするとともに、国大協ホームページにも掲載している。
- (2) 8月6日に、平野文部科学大臣と「国立大学に関する勉強会」を開催し、国立大学改革に関する事項等について意見交換を行うとともに、資料1-5のとおり、平成25年度の運営費交付金の確保について要望を行った。この勉強会には、自分のほか、松本副会長、香川副会長、谷口理事が出席した。
- (3) 8月8日に、民主党文部科学部門会議税制ヒアリングに、一井専務理事が出席し、資料1-4のとおり、平成25年度税制改正について要望を行った。

また、8月24日に、民主党文部科学部門会議予算ヒアリングに、香川副会長が出席し、資料1-6のとおり、平成25年度国立大学関係予算の確保・充実について要望を行った。

## II 協議事項

### 1 役員体制の強化について

議長から、7月25日開催の理事会において設置された役員体制等ワーキング・グループにおいて、資料5のとおり、報告書が取りまとめられた旨の報告があり、続いて、香川座長から、資料5に基づき、WGにおける検討結果について説明があった。

審議の結果、支部推薦理事及び会長指名理事の定数の見直し、及び、支部推薦理事候補者の推薦に係る「連続選出不可枠1」措置の見直しについて、原案のとおり承認した。また、議長から、資料5のP.4（追記）の別途検討事項については、10月12日開催の理事会において、正式な検討事項とすることが承認されており、引き続きWGにおいて検討を行い、検討結果がまとめ次第、改めて報告いただきたい旨、説明があった。

### 2 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、大学改革や、平成25年度概算要求に関する事項など、国立大学法人を取り巻く諸課題について自由な意見交換を行いたい旨の発言があり、国立大学における機能強化の取組みを社会に対し分かり易く発信する方法や、単位制度に関するいわゆる「15週問題」、国家公務員の給与減額に関する事項等について意見交換を行った。

引き続き、議長から、資料6のとおり、平成25年度予算編成に関連して、国立大学の機能強化を実現するため、政府に対し運営費交付金の確実な措置や施設整備費の確保等を図るよう要請する本総会の「決議（案）」を、また、追加資料のとおり、特例公債法案の成立の目途が立たない状況の中、大学経営に対する重大な圧迫要因となっている運営費交付金の執行抑制について、速やかな対応を図るとともに、金融機関からの借入を行い発生した金利負担について適切な措置を要請する「声明（案）」を作成したので、ご意見を伺いたい旨の提案があった。

審議の結果、資料6については、第二段落の「変革」を「革新」に、第四段落の「運営費交付金は削減の一途を辿っており」を「運営費交付金は減少の一途を辿っており」に修正したうえで、また、追加資料については原案のとおり承認した。

## III その他

### 1 関係機関からの情報提供等について

#### ① 大学評価・学位授与機構

野上智行 大学評価・学位授与機構長から、国立大学の第2期中期目標期間の評価に関する事項等について説明があった。

#### ② 国立大学財務・経営センター

豊田長康 国立大学財務・経営センター理事長から、国立大学財務・経営センターの廃止

に伴う施設費貸付事業や施設費交付事業の存続に関する事項等について説明があった。

③ 大学入試センター

吉本高志 大学入試センター理事長から、平成24年度大学入試センター試験の検証結果を踏まえた改善について説明があった。

④ 日本学生支援機構

遠藤勝裕 日本学生支援機構理事長から、奨学金事業の現状と取組みについて説明があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会  
平成24年度第3回通常総会 議事録

日 時 平成25年3月8日（金） 15：00～17：40  
場 所 学士会館 2階 210号室  
出席者 国立大学法人学長 80名  
大学共同利用機関法人機構長 2名

- 濱田会長（議長）から、総会の公開について諮る旨の発言があり、今回の総会については公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、79名（うち委任状6名を含む。）の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、松本副会長及び香川副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。

## I 報告事項

### 1 事業報告

議長から、資料1に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

### 2 理事会の審議状況

常務理事から、資料2に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

### 3 各委員会等の活動状況

議長から、資料3に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。続いて、各委員長等から以下のとおり報告があった。

(1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 東京大学における秋入学の検討を契機として、教育改革に係る国立大学の国際化について継続的に検討を行い、このたび、資料3-2-1のとおり「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」を取りまとめた。今年度実施した状況調査に基づく国立大学の国際化の現状のほか、国際化の更なる推進に向け、受入及び派遣留学生数割合など5つの項目において、2020年度までに現状の倍程度を目指す等の目標を記載している。



- ・ 国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査（第9回）について、資料3-2-4のとおり、報告書を取りまとめた。

アクションプランにおいて、2015年までに女性教員比率を17%にすることを達成目標として掲げているが、17%以上となった大学は22大学、前年度より比率が1%以上増加した大学は21大学あるなど、各大学が懸命に取り組んだ結果が見受けられる。一方で、国立大学全体の女性教員比率は13.6%であり、更なる努力が必要である。

(2) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 異動幹部職員の定年後の継続雇用について検討を行い、資料6のとおり対応案を取りまとめた。

(3) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成25年度の情報誌「JANU」について、特集ページの大学数を2～3大学に絞り、取材により記事を作成する、また、「今、学生は」ページの大学数を4大学に増やす、などの変更を行うこととした。
- ・ 机上配布のとおり、東日本大震災に対する各国立大学等の支援活動をアピールする小冊子「国立大学の東日本大震災復興支援」を刊行した。3月中に各大学に送付するとともに、国大協HPに掲載予定である。
- ・ 国立大学の学生や保護者に対し国立大学の現状等を認識してもらうため、机上配布のとおり「学生の皆さんへ。」を作成し、電子版を2月末に各大学に送付したので、活用いただきたい。

(4) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 前回総会等で、国大協主催の会議やシンポジウムを東日本大震災の被災地において開催してはどうかとの提案があったことを踏まえ、平成25年度は、例年、秋に開催するシンポジウムに加え、「震災復興における国立大学が果たすべき役割（仮題）」と題するシンポジウムを、福島大学の協力を得て、6月17日、18日に開催することとした。

(5) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 政策研究所に委託した研究委嘱事項「人事・給与制度及び財務制度等について」の報告書が提出された。報告書は、人事・給与・退職手当、目的積立金の繰り越し、施設整備等、国立大学法人の出資による子法人の創設の4つのテーマで構成され、現在の制度・法令の状況整理をしたうえで、今後のあるべき姿や対策を記載したものとなっている。

今後、各会員における課題意識の共有のため、冊子体での配布、会員専用HPへの掲載を予定している。また、引き続き本調査研究を実施するよう検討を行うこととした。

(6) 国立大学の機能強化に関する委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 国立大学の機能強化に関する取りまとめについて、11月26日に本委員会が取りまとめ

た原案を、12月14日から21日及び1月28日から2月12日の間、全会員に対し意見照会を実施した。各会員からのご意見をもとに修文を行い、3月6日付けで各大学にお送りしたところであり、今後、慎重な取りまとめを行ったうえで、適宜の時期に文部科学省に提出する予定としている。

#### 4 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

#### 5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- (1) 11月5日開催の第2回通常総会において取りまとめた、運営費交付金や施設整備費の確保等、6つの事項の実現を要請する「総会決議」（資料1-2）、及び、運営費交付金の執行抑制に関する「声明」（資料1-3）について、11月7日に田中眞紀子 文部科学大臣（当時）に提出した。
- (2) 1月22日に、下村博文 文部科学大臣に表敬訪問を行い、併せて「平成25年度予算に関する要望書」（資料1-4）を提出した。表敬には、自分のほか、齋藤理事及び上井会長補佐が同席した。

## II 協議事項

### 1 支部推薦理事及び監事の選任等について

#### (1) 支部推薦理事の選任について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成25年3月31日をもって理事を退任する佐伯浩 北海道大学長、山田信博 筑波大学長及び福田優福井 福井大学長の後任理事について、本協会役員選任手続等に関する規程（以下「役員選任規程」という。）第2条第3項の規定に基づき、山口佳三次 期北海道大学長、永田恭介 次期筑波大学長及び真弓光文 次期福井大学長を、各々、4月1日に学長に就任することを効力発生の条件として理事に選任すること、また、任期は本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となることについて説明があり、審議の結果、これを承認し、4月1日付けで山口佳三次 期北海道大学長、永田恭介 次期筑波大学長及び真弓光文 次期福井大学長を理事に選任することとした。

#### (2) 監事の選任について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成25年3月31日をもって監事を退任する吉田浩己 鹿児島大学長の後任監事について、役員選任規程第6条第2項に基づき（なお、本規定では、支部推薦理事の会議において候補者を選考する旨が定められているが、支部推薦理事

の会議は任期満了に伴う全役員の改選を行う際開催することを通例とするものであることから、今回の選考は理事会において行った。)、2月18日開催の理事会において丸本卓哉山口大学長を選考したこと、また、任期は本協会定款第25条第4項の規定に基づき、前任者の残任期間となることについて説明があり、審議の結果、これを承認し、4月1日付けで丸本卓哉山口大学長を監事に選任することとした。

### (3) 理事の役割分担の変更について

議長から、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担の変更について、理事会申合せに基づき、後任者の業務執行の担当分野を資料5-2のとおり指定したこと、また、委員会規程第5条第3項の規定に基づき、大学評価委員会の平野副委員長、事業実施委員会の見上副委員長には、4月1日以降、各々、委員長に就任していただくこととなる旨の説明があり、これを確認した。

## 2 異動幹部職員の雇用形態について

経営委員会委員長から、高齢者雇用安定法の改正を機に、異動幹部職員が定年後も他の法人に異動できるようにする、法律上の継続雇用とは別の雇用制度を整備する必要が生じたことから、経営委員会及び理事会でその対応案の検討を行い、政策会議において資料6のとおり取りまとめたが、これを実現するためには全学長の総意が必要となるため、審議をお願いしたい旨の発言があった。続いて、常務理事から、資料6に基づき、定年退職前後の国立大学法人幹部職員の人事交流及び雇用の在り方についての新たな申合せ案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## 3 平成25年度事業計画及び収支予算について

事務局から、資料7-1に基づき、平成25年度事業計画案について、また、資料7-2に基づき、平成25年度収支予算案について各々説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## 4 役員体制の強化について

役員体制等検討ワーキング・グループ座長から、資料8に基づき、WGにおける検討結果の最終報告案について説明があった。

審議の結果、11月5日開催の総会で承認されている、①支部推薦理事及び会長指名理事の定数の見直し、②支部推薦理事候補者の選出にかかる「連続選出不可枠1」措置の見直しのほか、追加検討事項とされた、③副会長の定数の見直し及び副会長の選定資格の拡大、④理事の選任回数の上限設定について、原案のとおり承認した。

## 5 諸規程の一部改正について

常務理事から、資料9に基づき、協議事項4で審議・承認した役員体制等検討WGにおける検討結果の最終報告に基づき、必要となる諸規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## 6 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、国立大学の機能強化に関する取りまとめ（案）について、11月26日開催の国立大学の機能強化に関する委員会で取りまとめた原案をもとに、全会員に対する意見照会を行い、そこで出された意見を踏まえた修正案を行い、机上配布資料のとおり取りまとめた旨の報告があり、引き続き、意見交換を行った。

会員から、この取りまとめを文部科学省に提出するだけではなく、国立大学が機能強化に向けた改革を推進しているというメッセージを社会に対しても発信していかなければ支持は得られない等の意見があり、引き続き検討を行うこととした。追加意見は3月末まで受け付けること、また、最終的な取りまとめは、文部科学省や教育再生実行会議等の動向を見ながら、4月開催の理事会に諮ることとし、概算要求に対して効果的なタイミングを図りながら文部科学省に提出することとした。

この他、給与や退職手当の引き下げをはじめとする国立大学法人の教職員の処遇に関する問題について意見交換を行い、文部科学省に対するエビデンスを伴った処遇改善の要望や、教職員に向けたメッセージの発信について、理事会で検討を行うこととした。

## 7 その他

### (1) 平成25年度総会及び理事会の日程等について

議長から、資料10に基づき、平成25年度総会及び理事会の日程等について説明があり、これを了承した。

## Ⅲ その他

### 1 関係機関からの情報提供等について

#### ① 大学評価・学位授与機構

野上智行 大学評価・学位授与機構長から、第2期中期目標期間の教育・研究評価にかかる「実績報告書作成要領（案）」等について説明があった。

#### ② 大学入試センター

吉本高志 大学入試センター理事長から、平成25年度大学入試センター試験の実施結果及び東日本大震災に伴う特例措置について説明があった。

## 2 退任学長等挨拶

次回総会までの間に退任されることとなる、佐伯浩北海道大学長、亀山郁夫東京外国語大学長、若井彌一上越教育大学長、福田優福井大学長、野口誠之奈良女子大学長、磯貝彰奈良先端科学技術大学院大学長及び岩政輝男琉球大学長から退任の挨拶があり、続いて、議長から、山田信博筑波大学長、能勢隆之鳥取大学長及び吉田浩己鹿児島大学長についても、3月31日をもって退任されることとなる旨の報告があった。

また、豊田長康国立大学財務・経営センター理事長及び小野田淳次郎宇宙航空開発研究機構宇宙科学研究所長から、退任の挨拶があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会  
平成24年度第1回理事会 議事録

- 1 日 時 平成24年4月23日(月) 15:20~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、松本 紘、香川 征、一井眞比古、早田憲治、佐伯 浩、  
本間謙二、里見 進、見上一幸、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、  
下條文武、福田 優、濱口道成、平野俊夫、福田秀樹、森田 潔、  
有川節夫、谷口 功  
以上20名
- 4 出席監事 羽入佐和子、吉田浩己
- 5 その他の出席者 高橋 実(会長補佐)、浅原利正(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事20名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。
- 4月1日付けで、新たに就任した理事の紹介があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成24年2月13日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 文部科学省の「平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会」に出席し、資料2-1のとおり意見を提出した。
- ・ 大学入試センターの「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」及び「大学入試センター試験企画委員会」、文部科学省の「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」について、委員等の推薦を行った。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

① 教育・研究委員会について

- ・ 「第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」について、資料2-2のとおり意見を取りまとめ、文部科学省に提出した。
- ・ 東京大学から、3月29日に公表された「将来の入学時期の在り方についてーよりグローバルに、よりタフにー(報告)」について説明を受け、その後、大学における教育改革を進める上での課題等について意見交換を行った。今後、各大学にアンケート調査を実施し問題点を整理したうえで、各小委員会等で対応することとした。
- ・ 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- ・ 中央教育審議会大学分科会大学教育部会が取りまとめた、学士課程教育の質的転換を促進するための諸方策に関する「審議まとめ」について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。また、現在行われている「審議まとめ」に関する意見募集については、教育小委員会で対応することとした。

② 教育小委員会について

- ・ 経済同友会が2月23日に発表した就職問題に関する意見書について、就職問題懇談会から資料2-3のとおりメッセージが出されている。引き続き、社会情勢も踏まえ教育小委員会で対応することとした。

③ 研究小委員会について

- ・ 現在、民主党の動物愛護対策ワーキングチームにおいて、動物愛護管理法の改正案の策定作業が行われており、改正内容によっては、大学・研究機関の研究活動に大きな影響が出ることが懸念されるため、資料2-4のとおり各大学に対して、国会議員への冷静な働きかけや動物実験にかかる訓練の実施、計画の実施結果の報告、自己評価や情報公開等について適正に実施いただくよう依頼を行った。また、資料1-2のとおり、関係議員に要望書を提出した。

④ 男女共同参画小委員会について

- ・ 国立大学における男女共同参画の推進状況に関する第8回追跡調査について、報告書を会員及び関係機関に配布した。

⑤ 特区に関するワーキング・グループについて

- ・ 大学を拠点とする特区構想の対象事象を明確化し、具体的な検討事項を整理するため、大型研究費(GCOE、WPI)の研究代表者宛に、研究を推進する場合の規制に関するアンケートを行うとともに、今後、ワーキング・グループとしての取りまとめ案を検討することとした。

(3) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 大学評価・学位授与機構が行う大学機関別選択評価について、新たな「教育の国際化の状況」の項目追加に伴う実施大綱等の改訂案へのパブリックコメントが行われたので、資料2-5のとおり意見を提出した。

- ・ 大学改革タスクフォースにおける評価の見直しも含めた検討状況について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
  - ・ 大学ポートレート（仮称）構想について、文部科学省及び大学評価・学位授与機構から説明を受け、意見交換を行った。
  - ・ 大学評価・学位授与機構が行う第2期の教育研究の状況の評価に関する、「評価実施要綱（案）」へのパブリックコメントが行われたので、資料2-6のとおり意見を提出した。
- (4) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 3月9日に、文部科学省が主催するジャパン・スタディ・プログラム・セミナーに参加し、日本留学希望者に対し、国立大学の概要や東日本大震災での対応等について説明を行った。
  - ・ 3月10、11日に、中国・北京で開催された中国国際教育巡回展に国大協として参加し、説明会の開催とブース出展を行った。ブースでは国立大学の概要をまとめた冊子の中国語版を配布した。
  - ・ 3月29日に、フィリピン・マニラで開催された UMAP 国際理事会に出席した。同会議では、日本から単位互換の容易化による学生交流の飛躍的促進を図るため、UMAP の協定校内では時間数に関わらず双方の一単位は一単位として換算する「UMAP フリー・クレジット・ゾーン」が提案され、今後、各国において検討のうえ、次回の国際理事会で正式議題として提案することとなった。
- (5) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 新たに、新任理事を対象とした「国立大学法人等理事研修会」を実施することとし、今年度は、6月4日に開催を予定している。
  - ・ 「国立大学フェスタ2012」を実施することとし、3月12日付けで各会員に通知した。
  - ・ 「大学改革シンポジウム」及び「防災・日本再生シンポジウム」の募集について、3月12日付けで各会員に通知した。
- (6) 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 2月17日から3月16日にかけて「平成24年度震災復興・日本再生に関する支援事業」を募集し、50大学から135件（支援見込額 約1億660万円）の申請があった。
  - ・ 応募状況を踏まえ、事業の審査基準や支援総額等を確定したうえで、審査を行った結果、資料2-7のとおり、34大学70件の事業（支援見込額 約5,053万円）を選定した。審査結果については、今月中に申請のあった大学へ通知する予定である。

### 3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。



4. 会長からの報告  
会長から、政府における大学改革の動きに対しては、適時対応できるよう準備していきたい旨の発言があった。
5. 国立大学法人総合損害保険の契約締結について  
議長から、資料4に基づき、国立大学法人総合損害保険への各会員の加入状況について報告があった。
6. 事務局の人事異動について  
常務理事から、資料5に基づき、新年度における国立大学協会の事務局体制について報告があった。

## II 協議事項

### 1. 副会長の選定について

議長から、学長任期の満了により平成24年3月31日をもって副会長を退任された 井上明久 前東北大学長の後任について、副会長1名の選定を行うこと、及び、本協会役員選任手続き等に関する規程第4条第1項に、「会長及び副会長は、支部推薦理事の会議において互選により選定する。」旨定められているが、今回は、会長指名理事を含めた全理事による互選を行うことについて提案があり、審議の結果、これを承認した。

引き続き、議長から、副会長の互選の方法について、会長が候補者を指名する方法によりたい旨の提案があり、審議の結果、これを承認した。

濱田会長から、副会長候補者として、濱口道成 名古屋大学長を指名する旨の発言があり、審議の結果、指名のとおり選定した。

### 2. 副会長の順序について

議長から、本協会定款第23条第3項に基づく副会長の順序の決定方法について、会長が指名する方法によりたい旨の提案があり、これを承認した。

引き続き、濱田会長から、副会長の順序について、松本副会長、香川副会長、濱口副会長の順で指名する旨の発言があり、審議の結果、これを承認した。

### 3. 会長補佐の指名について

議長から、学長任期の満了により平成24年3月31日をもって会長補佐を退任された 松山優治 前東京海洋大学長、及び、山本廣基 前島根大学長の後任について、本協会定款第28条の規定に基づき、上井喜彦 埼玉大学長、及び、山内進 一

橋大学長を指名する旨の発言があり、これを確認した。

4. 諸規程の一部改正について

常務理事から、資料7に基づき、諸規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、国家公務員の給与の臨時特例や、大学改革など、国立大学法人を取り巻く諸課題について、意見交換を行いたい旨の発言があった。

有川経営委員会委員長から、国家公務員の給与の臨時特例に関し、現時点では各法人における対応について、政府の具体的な方針は示されていないが、基礎的な資料として平成23年度人件費の実績額を把握しておく必要があるため、支出実績について調査を実施する旨の発言があり、引き続き、国家公務員の給与の臨時特例、及び、大学改革に関する事項について意見交換を行った。

このことについて、引き続き、情報交換をしていくこととした。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会  
平成24年度第2回理事会 議事録

- 1 日 時 平成24年5月28日(月) 15:10~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、松本 紘、香川 征、濱口道成、一井眞比古、早田憲治、  
佐伯 浩、里見 進、見上一幸、山田信博、齋藤 康、宮田亮平、福田 優、  
平野俊夫、福田秀樹、森田 潔、有川節夫、谷口 功  
以上18名
- 4 出席監事 羽入佐和子、吉田浩己
- 5 その他の出席者 上井喜彦(会長補佐)、高橋 実(会長補佐)、浅原利正(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。
- 4月23日付けで新たに就任した会長補佐の紹介があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成24年4月23日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成24年度大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)におけるトラブルへの対応について、大学入試センター及び文部科学省から、各検証委員会において取りまとめた報告書に基づき説明を受け、意見交換を行った。今後、平成25年度センター試験の実施に向け、連携を密にして適切に対応することとした。

また、国大協で収集している各大学の検証結果については、5月末を締め切り



海外で実施するイベントについて、在外公館の協力準備のため事前に情報を提供して欲しい旨の依頼があったため、国大協で各大学の実施予定を取りまとめた情報提供することとし、現在、各大学にアンケート調査を行っている。

- (4) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 給与減額支給措置への対応について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。また、すでに給与減額を実施している大学の事例を取りまとめ、全会員に情報提供を行った。
  - ・ 労働契約法の一部を改正する法律案（有期労働契約に関する改正）への対応について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。今後、人事労務小委員会で検討することとした。
  - ・ 独立行政法人改革に伴う独立行政法人通則法の改正及び関連する国立大学法人法の改正について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
  - ・ 政府調達協定について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。今後、財務・施設小委員会及び病院経営小委員会で検討することとした。
- (5) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 本協会の2012年度版の概要（和文、英文）及び会員名簿（和文）を発行し、各会員へ送付している。会員名簿については、各大学の個性・特色を分かりやすく伝えるため、「教育・研究目標」を「個性・特色」に変更して掲載したほか、電子版をホームページに掲載する予定としている。
  - ・ 情報誌「JANU」第25号を6月下旬に、第26号を9月下旬に発行する予定としている。
  - ・ 情報誌「JANU」別冊第9号について、高等教育の財政状況を訴えることができる内容とし、6月下旬に発行を予定している。第10号は、「国立大学の機能強化」を中心に国立大学が持つ機能をテーマに取り上げて作成する予定としている。
  - ・ 国立大学による支援活動や復興に向けた取組み、また、本協会が支援する「震災復興・防災・日本再生支援事業」などを見える化するため、「東日本大震災に対する国立大学の取組み」をテーマとした小冊子を作成する予定としている。
  - ・ 情報誌「JANU」及び別冊の活用マニュアルを改訂したので、学長のトップダウンの指示による一層の活用をお願いしたい。
- (6) 事業実施委員会委員長から、以下の研修等事業を予定している旨の報告があった。
- ① 国立大学法人等理事研修会（新任理事を対象とする。） 6月4日開催予定
  - ② 国立大学法人総合損害保険研修会 7月10日開催予定
  - ③ 国立大学法人等部課長級研修 7月17日～18日開催予定
- (7) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 国立大学の機能強化を推進するための資料収集や調査研究について意見交換を行い、政策研究所の研究委嘱事項については、当面、第3期中期目標期間に向け、以下の事項について、その実施方法を事務局において整理のうえ、引き続き検討

をすることとした。

- ① 国立大学法人の人事制度・給与制度について、法人制度設計の際の議論や課題等を踏まえつつ、承継職員制度や退職金制度等を切り口とする。
  - ② 国立大学の存在意義、役割等について、若手研究者問題、産業界の要請等も意識しながら、社会人学生等の在り方やそのメリット・デメリット、ライフサイクルの中での生涯学習機関としての大学の位置付けなど、サステナブルな国立大学の在り方を切り口とする。
- (8) 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会委員長から、平成24年度震災復興・日本再生支援事業の選定結果について前回理事会で報告したが、一部審査漏れの事業があったため追加で審査を行い、資料2-3のとおり、総計35大学71件の事業（支援見込額 約5,140万円）を選定した。

### 3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

引き続き、松本京都大学長（近畿地区支部代表者）から、支部推薦理事の定数について、「国立大学の機能強化」の観点から、また、大学数の多少による支部間の不均衡を是正するため見直しを行うべきではないかとの提案があり、審議の結果、今後の検討方法等について常任理事会で検討を行うこととした。

### 4. 会長からの報告

- ① 会長から、4月25日に、櫻井充 参議院議員と第3回目の国立大学の機能強化に関する勉強会を行い、国大協からは、濱口副会長、谷口理事、松尾清一名古屋大学医学部附属病院長に出席いただいた旨の報告があった。

引き続き、濱口副会長から、この勉強会では、特区に関するWGで検討した「大学を拠点とした特区構想」について説明し、大学における研究の支障となっている規制等について意見交換を行ったこと、また、櫻井議員から、特に「医療機器に関連する開発」、「創薬」、「再生医療研究」を遂行する上で支障となっている事項について現場の意見を聞きたい旨の要望があったため、教員へのアンケート調査を行うこととした旨の報告があった。

- ② 会長から、5月28日に、国立大学に関する有識者懇談会を開催し、国大協からは、国立大学の現状、機能強化の取組状況、教育改革の検討状況等について説明し、意見交換を行ったこと、有識者からは、(1)法人化後時間が経過し、法人化の思想（新自由主義の導入）の限界や、光と影が見えてきており、次のステージに入る段階ではないか、(2)研究分野での産学連携は進んでいるが、学生のためになる（学生のジョブをクリエイトする）産学連携の在り方を検討してはどうか、(3)国大協がまとめた機能強化案には、学生の顔が見えない気がする、(4)国際化や、社会人学生の受入れを強化する必要がある、(5)国立大学では、私学では使われない独特の用語や規制があり、思考も似通ってしまっているのではないか、な

どの発言があった旨の報告があった。

## II 協議事項

### 1. 平成23年度の実績報告について

常務理事から、資料4-1及び4-2に基づき、平成23年度の事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があり、続いて、吉田監事から、資料4-3に基づき、監事監査の結果について説明があり、審議の結果、これらを承認し、6月18日開催の総会に諮ることとした。

なお、吉田監事から、平成23年度は、「国立大学の機能強化」にかかる取組みや、東日本大震災にかかる各種の取組みなど、活発な活動が行われた旨の発言があった。

### 2. 公益目的支出計画実施報告書について

議長から、一般社団法人への移行に伴う本協会の公益目的財産額については、平成23年6月開催の総会で承認された算定書類を内閣府に提出したところ、673,410,153円と確定しており、これを平成23事業年度から3年間にわたり、公益目的支出計画に基づき執行することとなっている旨の説明があった。

引き続き、常務理事から、資料5-1に基づき、平成23年度の公益目的支出計画実施報告書（案）について説明があり、続いて、吉田監事から、資料5-2に基づき、監事監査の結果について説明があり、審議の結果、これらを承認し、6月18日開催の総会に諮ることとした。

### 3. 平成26年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料6に基づき、平成26年度入学者選抜に関する実施要領等の変更について説明があり、審議の結果、これを承認し、6月18日開催の総会に諮ることとした。

### 4. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、国家公務員の給与の臨時特例や、大学改革など、国立大学法人を取り巻く諸課題について、意見交換を行いたい旨の発言があった。

常務理事から、机上配布資料に基づき、現段階で実施を決定している11大学の対応状況について説明があり、引き続き、国家公務員の給与の臨時特例、及び、大学改革に関する事項について意見交換を行った。

このことについて、引き続き、情報共有を行っていくこととした。

### 5. その他

#### (1) 第1回通常総会の日程等について

議長から、資料7に基づき、第1回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

(2) 平成24年度主要会議日程の一部変更について

議長から、資料8に基づき、平成24年度主要会議日程の一部変更について説明があり、これを了承し、6月18日開催の総会に諮ることとした。

○ 議長が閉会を宣した。



一般社団法人国立大学協会  
平成24年度第3回理事会 議事録

- 1 日 時 平成24年7月25日(水) 15:00~16:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、松本 紘、香川 征、濱口道成、一井眞比古、早田憲治、佐伯 浩、本間謙二、里見 進、見上一幸、宮田亮平、山田信博、齋藤 康、下條文武、福田 優、平野俊夫、福田秀樹、森田 潔、有川節夫、谷口 功以上20名
- 4 出席監事 吉田浩己
- 5 その他の出席者 山内 進(会長補佐)、上井喜彦(会長補佐)、高橋 実(会長補佐)、浅原利正(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事19名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成24年5月28日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告

常務理事から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成25年度税制改正に関する要望書について、資料1-3及び資料1-5のとおり取りまとめた。資料1-3を文部科学省・税制改正要望担当宛てに提出後、7月24日に、高井文部科学副大臣からヒアリングが行われ、資料1-5のとおり要望書を提出した。

今年度は「年末調整における所得控除手続きの改善」、「所得控除・税額控除選択制度」、「日本版『ブランド・ギビング』信託制度の拡充」の3件を要望事項としてい

る。

- ・ 政府調達に関する要望書について、資料1-4のとおり取りまとめ、7月11日付けで平野文部科学大臣宛てに提出した。

### 3. 各委員会等の活動状況

#### (1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 国立大学の入学者選抜に係る平成26年度実施要領等（案）について、6月18日開催の通常総会において了承が得られたので、各大学に通知した。
- ・ 平成25年度国立大学入学者選抜に係る各大学における入試業務上の留意点について、障害者基本法改正に対応した文言に修正すること、平成24年度センター試験でのトラブル発生を受け、各大学でミスを防止する体制の確立を促す文言を追加し、各大学に通知した。
- ・ 大学入試センターが検討している、平成27年度センター試験における「理科」の出題方法等の見直しについて、意見交換を行った。このことについて、7月24日付けで大学入試センターから、資料2-1のとおり変更する旨の通知があった。
- ・ 今後の国立大学の入学者選抜制度について、作業委員会において具体的な検討を行い、まずは現行の「基本方針」について継続すべき点、見直すべき点等の論点整理を行うこととした。なお、英語のリスニングテストの在り方についても検討課題とした。

#### (2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

##### ① 教育・研究委員会について

- ・ 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議まとめ）」について、資料2-2のとおり意見を取りまとめ、文部科学省に提出した。
- ・ 大学の教育改革についての検討を進めるにあたり実施することとした「教育改革に係る国際化の状況調査」について、調査内容の検討を行った。準備が整い次第、各大学に調査を依頼することとしている。

##### ② 教育小委員会について

- ・ 学士課程教育の質的転換を促進するための諸方策に関する「審議まとめ」について、資料2-3のとおり意見を取りまとめ、文部科学省に提出した。

##### ③ 研究小委員会について

- ・ 民主党において動物愛護管理法の改正案の策定作業が行われていることに関連して、資料1-2のとおり、動物実験の取扱いに関する要望活動等を行った。

6月6日に開催された民主党環境部門・動物愛護対策ワーキング・チーム合同会議で取りまとめられた改正案では、検討項目に挙げられていた動物実験に関する届出制の導入や利用数削減の義務化については削除されたと聞いているが、引き続き状況を注視し、必要に応じて対応することとしている。

④ 男女共同参画小委員会について

- ・ 「男女共同参画推進の実施に関する第9回追跡調査」について、7月末に各大学に調査依頼をする予定としている。また、調査結果の公開方法等について、関係機関と連携を取りつつ男女共同参画を推進できるように、HPの相互リンクや調査結果などのデータの共有化を進めていくこととした。

⑤ 特区に関するワーキング・グループについて

- ・ 「医療機器に関連する開発」、「創薬」、「再生医療研究」を遂行する上で、規制によって支障をきたしている事例について、資料2-4のとおり各大学の教員に対してアンケートを行ったところ、新しい医療機器や医薬品の承認審査において公開情報が少ないことや、各種審査書式の不統一等、3分野合わせて346件の回答があった。

アンケート結果については、櫻井充参議院議員に手交するほか、関係各所への要望等、今後の活動に活用する。なお、7月24日に、政府が、先端医療の分野で地域の枠にとらわれず特定の大学や研究機関、病院、企業などが連携する「機関特区」を、2015年度にも設けることを検討している旨の報道があった。

(3) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 大学改革実行プランの評価関係を中心に、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。今後、文部科学省が取り組む評価制度の抜本改革について、動向を注視し、必要に応じて対応することとした。
- ・ 独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法改正案の評価関係（第3期中期目標期間から「暫定評価」を実施する等）について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。国立大学法人法改正案の成立の目途はまだ立っていないとのことであるが、今後も意見交換を行うこととしたい。
- ・ 第2期中期目標期間の教育研究評価に係る「実績報告書作成要領」改訂の検討状況、及び、大学ポートレート（仮称）について、大学評価・学位授与機構から説明を受け、意見交換を行った。

(4) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 6月2、3日に、ベトナム・ホーチミン及びハノイで、ベトナム教育訓練省主催「日本留学（高度人材・実践人材）説明会（ベトナム）」が開催され、国大協から、国立大学の概要や現状について情報提供を行った。
- ・ 外務省から情報提供依頼のあった、各大学が外国人留学生の獲得を目的として海外で実施するイベントの実施予定について、アンケート調査を行い、資料2-5のとおり結果を提出した。次回アンケート調査は、10月頃に行う予定としている。

(5) 経営委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 国立大学法人における給与減額支給措置の対応について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。また、既に給与減額を実施している大学の事例を取りまとめ、毎週金曜日に情報提供を行っている。

- ・ 政府調達協定に係る経緯や概要等について、文部科学省から説明を受けた後、政府調達協定にかかる要望書について意見交換を行い、政策会議に諮ることとした。
- ① 病院経営小委員会について
- ・ 特定機能病院制度の見直し、診療に従事する大学院生の雇用等、大学病院の現状を巡る諸問題について、文科省から説明を受け、意見交換を行った。
  - ・ 病院の経営問題に関するアンケート調査、及び、医師の勤務実態の把握と処遇改善を目的としたタイムスタディ調査について、例年どおり実施することとした。
- ② 財務・施設小委員会について
- ・ 大規模災害時における国立大学間での相互支援体制の構築、今夏の電力需給対策等について意見交換を行った。
  - ・ 国立大学法人における各種業務の外部委託による経営改善の取り組み状況と課題に関する調査結果について、内閣府・公共サービス改革推進室から説明を受け、意見交換を行った。
- ③ 人事労務小委員会について
- ・ 有期労働契約の反復更新による無期労働契約への転換などを含む、労働契約法の改正案について、厚生労働省から説明を受け、意見交換を行った。今後、人事労務小委員会において、文部科学省及び厚生労働省と連携・協力してQ&A等の作成を進めることとした。
  - ・ 年金の支給開始年齢の引き上げを背景として高年齢者雇用安定法が改正される見通しであり、継続雇用制度の拡充が求められることなどを踏まえ、今後、国立大学法人において対応すべき課題等について意見交換を行った。
  - ・ 国立大学法人における障がい者の雇用状況及び高年齢者雇用への対応状況について、例年どおりアンケート調査を実施することとした。
- (6) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 情報誌「JANU」第25号及び別冊第9号を発行し、各大学に送付した。  
「JANU」の今年度の特集テーマは「有機的連携で未来を拓く」とし、「国立大学の機能強化」の事例が伝わるように編集した。また、別冊第9号は、高等教育の財政状況を訴えることができる内容とした。
  - ・ 情報誌「JANU」の普及強化の一環として、①7月3日開催の中央教育審議会・大学分科会大学教育部会合同部会で、「JANU」及び別冊第9号を配布した、②(有)国大協サービスから、同社が送付する資料に「JANU」を同封し、希望する大学の経営協議会委員宛に郵送していただけることとした、③各大学において「JANU」を学長室、学部長室等の訪問者の多い場所に置いていただく、国会議員や知事のほか、産業界の方などを訪問する機会に積極的にお渡しいただく、各大学のHPに国大協HPのバナーやリンクを貼るなど、学長のトップダウンの指示による一層の活用をお願いしたい。
- (7) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 6月4日に国立大学法人等理事研修会を開催し参加者96名、7月10日に国立大学法人総合損害保険研修会を開催し参加者172名、7月17日、18日に国立大学法人等部課長級研修会を開催し参加者185名であった。
- ・ 8月23日、24日に横浜で開催予定の国立大学法人トップセミナーについて、各学長の参加をお願いしたい。
- ・ 資料2-6のとおり、地方開催版の大学改革シンポジウムを5件、防災・日本再生シンポジウムを9件採択した。
- ・ 国立大学フェスタについて、現在取りまとめ中であり、今後、国大協HPに活動一覧を掲載し、報道発表する予定としている。併せて、各大学HP等による広報について協力をお願いしたい。

(8) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 資料2-7のとおり、政策研究所への委嘱事項として「人事・給与制度及び財務制度等について」を決定し、佐藤誠二 静岡大学教授を客員研究員に選定した。
- ・ 資料2-8のとおり、政策研究所の研究委嘱事項検討会を開催し、今後の国立大学の在り方についての具体的な研究課題、研究方針について、「大学改革実行プラン」なども踏まえ、中長期的視点で検討する予定としている。

#### 4. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

#### 5. 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ・ 平成25年度予算関係の動きについて、随時対応していきたい。
- ・ 8月6日に、平野文部科学大臣と国立大学に関する勉強会の開催を予定している。

## II 協議事項

### 1. 役員体制等検討ワーキング・グループ（仮称）の設置について

議長から、5月28日開催の理事会において近畿地区支部から提案のあった、支部推薦理事に係る定数配分の見直しについて、6月18日に常任理事会を開催し、今後の検討方法について審議を行った結果、資料4-1のとおり、理事会の下に「役員体制等検討ワーキング・グループ（仮称）」を設置し検討を行うこと、及び、WG委員について、各支部から2名程度の候補者を推薦いただき、大学の規模や特性等を考慮して、会長が各支部1名程度を指名し本理事会にお諮りすることとし、先日、各支部から候補者の推薦が得られたため、資料4-2のとおり指名した旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

### 2. 諸規程の一部改正について

議長から、国家公務員の給与の臨時特例に関連する、各大学の対応状況に鑑み、国大協事務局職員（出向職員を除く、専任職員のみ該当）についても8月1日付けで給与の引き下げを行うこと、また、各大学から国大協事務局に派遣している出向職員に関する事項を定めている規則について一部改正を行うこととしたい旨の提案があり、引き続き、常務理事から、資料5-1に基づき、職員給与規則の一部改正について、また、資料5-2、5-3に基づき、事務局職員定数規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

### 3. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、大学改革など国立大学法人を取り巻く諸課題について、意見交換を行いたい旨の発言があり、引き続き、①大学改革実行プランにおいて、今年度中に文科省が「大学ビジョンの策定」を行う旨が示されていることに関連して、国立大学協会としても、国立大学の自主性を堅持する立場から、必要な検討を行うための体制を整えておく必要があるのではないか、また、その場合、国立大学の機能強化の実績に基づいた姿勢を示すため、「国民への約束」を取りまとめた国立大学の機能強化に関する委員会（ワーキング・グループの設置を含む。）で対応してはどうか、②平成25年度概算要求・予算編成に向け、資料6のとおり、運営費交付金の確保に焦点をあてた要望書案を作成したので意見を伺いたい旨の提案があった。

意見交換の結果、①については、提案どおり国立大学の機能強化に関する委員会において対応することとし、併せて、WG座長として松本副会長を指名することを承認した。また、②については、追加意見がある場合は7月31日（火）までに事務局に提出すること及び修正については会長に一任することとし、今後、適時、要望活動等に活用することとした。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会  
平成24年度第4回理事会 議事録

- 1 日 時 平成24年10月12日(金) 15:50~17:20
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、松本 紘、香川 征、濱口道成、一井眞比古、早田憲治、佐伯 浩、本間謙二、里見 進、見上一幸、宮田亮平、齋藤 康、下條文武、福田 優、福田秀樹、森田 潔、有川節夫、谷口 功以上18名
- 4 出席監事 羽入佐和子、吉田浩己
- 5 その他の出席者 上井喜彦(会長補佐)、高橋 実(会長補佐)、浅原利正(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成24年7月25日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告

常務理事から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成24年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」に対し、資料2-1のとおり会長コメントを取りまとめ、国大協ホームページに掲載した。
- ・ 平成25年度国立大学関係予算の確保・充実について、資料1-4のとおり要望書を取りまとめ、8月24日開催の民主党文部科学部門会議予算ヒアリングにおいて、香川副会長からご説明いただくとともに、鈴木寛座長に手交した。
- ・ 文部科学省が策定する「大学ビジョン」等に対し、国立大学協会として必要な検

討を行うため、国立大学の機能強化に関する委員会WGに4つのサブWGを設けることとしたことに伴い、同委員会設置要項にサブWGの設置根拠を定める等の改正を行った。

### 3. 各委員会等の活動状況

#### (1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・平成24年度大学入試センター試験で発生した配布ミス等のトラブルに関する各大学の検証結果について、資料3-1のとおり取りまとめ、各大学に送付した。
- ・「平成25年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領」を了承し、各大学に通知した。
- ・中央教育審議会に設置された「高大接続特別部会」について、文部科学省と意見交換を行い、今後の動向を注視しながら、必要に応じて対応することとした。
- ・今後の国立大学の入学者選抜制度について、現在の制度の課題・論点を確認し、引き続き作業委員会において検討することとした。

#### (2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

##### ① 教育・研究委員会について

- ・「教育改革に係る国際化の状況調査」について、資料3-2のとおり調査結果を取りまとめ、各大学に送付することとした。なお、国立大学の国際化に関する情報発信の内容及び方法や、調査結果の公開方法については、今後さらに検討が必要なため、資料3-2については、当面、学内限りでご活用いただくこととした。
- ・文部科学省から意見募集のあった「第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）」について検討を行い、資料6のとおり意見案を作成した。

##### ② 教育小委員会について

- ・日本経済団体連合会が、昨年の広報活動の開始時期の後ろ倒し（10月→12月）の影響を十分に検証するため、倫理憲章の改定をしない旨、本年7月に表明したことを踏まえ、文部科学省の就職問題懇談会において、平成25年度の大学側の「申合せ」の内容及び企業への「要請」の実施について検討が行われ、いずれも基本的なスタンスは変えずに発出する予定と聞いている。

##### ③ 研究小委員会について

- ・8月29日に成立した改正動物愛護管理法において、実験動物の取扱いについては変更されず、引き続き自主管理が継続されることとなったが、同法は5年に一度の見直しが定められていることから、引き続き「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に基づき、動物実験や実験動物の飼育及び保管の適正な実施について、学内関係者への周知をお願いしたい。

谷口理事から、このことに関連して、資料3-3のとおり、動物愛護団体から各大学に送付されているアンケートについて、国立大学はすべて基本指針に沿った措置を実施しており、その旨を大学として確認のうえ回答していただきたい旨



の発言があった。

④ 男女共同参画小委員会について

- ・ 「男女共同参画推進の実施に関する第9回追跡調査」を実施し、調査結果については、12月中に報告書として取りまとめる予定としている。

⑤ 特区に関するワーキング・グループについて

- ・ 各大学の現場教員からご回答いただいた「医療機器に関する開発」、「創薬」、「再生医療研究」を遂行する上で、規制によって支障を来している事例（3分野合計346件）について、文部科学省を通じて、担当省庁からA：規制改革を実施、B：規制改革を検討、C：現行でも対応可能、D：対応不可などに分類された回答を得たので、各大学へ情報提供を行った。また、内容をさらに詰めるための追加の意見照会を行っている。本WGでは、関係省庁からの回答や大学からの意見を踏まえ、大学を拠点とした特区構想について検討し、必要に応じて関係各所に要望を行う予定としている。

(3) 専務理事から、以下のとおり報告があった。(大学評価委員会委員長及び同副委員長が欠席のため。)

- ・ 「大学ポートレート（仮称）」の先行実施について、各大学長宛に、文部科学省高等教育局長及び大学ポートレート（仮称）準備委員会委員長の連名で協力依頼が行われていることについて、大学評価委員会で検討し、資料3-4のとおり、協力すべきと受け止めている旨の文書を各大学に発出した。
- ・ 大学評価・学位授与機構から依頼があった、大学機関別認証評価委員会の専門委員候補者（平成25年度実施分または平成26年度実施分の認証評価及び選択評価をご担当いただく専門委員候補者）の推薦について、資料3-5のとおり、各会員へ候補者の推薦依頼を発出したので、ご協力願いたい。

(4) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 各大学における給与減額支給措置への対応状況を取りまとめて、毎週金曜日に各大学へ情報提供を行った。なお、9月までに全大学が給与減額を実施済みである。
- ・ 改正労働契約法の大学への適用の問題について、文部科学省及び厚生労働省と協力してQ&Aを作成し、9月18日に担当者向けの説明会を開催した。また、資料1-5のとおり、文部科学大臣宛に適切な対応に向けた支援を求める要望書を提出した。

① 財務・施設小委員会について

- ・ 平成25年度概算要求について、文科省から説明を受け意見交換を行った。
- ・ 国立大学法人の予算構造や会計基準、目的積立金等の現状における課題等について意見交換を行った。

② 人事労務小委員会について

- ・ 改正労働契約法への対応等について、各委員所属の大学での状況をご報告いただき、意見交換を行った。

- ・ 高年齢者雇用安定法の改正に伴い、原則として希望者全員の65歳までの再雇用が義務化されるが、特に異動幹部職員の定年後の雇用形態等については、新たな任用制度の構築など入念な検討が必要になることから、人事労務専門委員会を立ち上げ、問題点の洗い出しや具体的な方策の検討を進めることとした。
- (5) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 情報誌「JANU」の第26号を発行し、各会員等に送付した。同号は、「新たな大学運営」をテーマに、事務連携や施設・設備の共同利用等を取り上げた。
  - ・ 東日本大震災に対する各国立大学における支援活動や復興に向けた取組み、また国立大学協会の各種活動を見える化するため、小冊子「国立大学の東日本大震災に対する取組（仮）」を発行することとした。国立大学全体として取り組んでいることが分かるよう、また各大学満遍なく記事が掲載できるよう、編集作業を続ける予定としている。
  - ・ 国立大学協会ホームページをCMS化し、簡易な更新等は事務局で行えるようにした。
- (6) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 8月23日、24日に国立大学法人トップセミナーを開催し参加者64名、9月19日に大学マネジメントセミナー【企画戦略編】を開催し参加者178名、10月2日に大学マネジメントセミナー【研究編】を開催し参加者168名であった。
  - ・ 11月12日開催予定の大学マネジメントセミナー【教育編】、12月13日、14日開催予定の国立大学法人等若手職員勉強会、12月18日開催予定の大学改革シンポジウムについて、理事、教職員の参加にご高配をお願いしたい。
  - ・ 国立大学法人総合損害保険（以下「国大協保険」という。）について、現在、運営委員会において、平成25年度以降の国大協保険の運営及び改善に関する意見書の取りまとめを行っており、今後、意見書を基に、事業実施委員会で平成25年度の国大協保険の基本方針を作成する予定としている。
- (7) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 7月31日に研究委嘱事項検討会を開催し、「今後の国立大学の在り方」について、文部科学省の「大学改革実行プラン」なども踏まえつつ、中長期的視点で、①国立大学の多様な大学間連携、②地域における国立大学の役割、の2つのテーマについて検討することとした。
  - ・ 資料3-6のとおり、政策研究所への委嘱事項として「国立大学の多様な大学間連携に関する調査研究」を決定し、羽田貴史 東北大学教授を客員研究員に選定した。
  - ・ 「地域における国立大学の役割」については、引き続き客員研究者の候補者や研究手法等を含め検討を行うこととした。
  - ・ 本年6月に佐藤誠二 静岡大学教授に研究委嘱を行った「人事・給与制度及び財務制度等」については、①目的積立金の使途、②退職手当等、③施設整備の在り方、等についての課題・問題点を検討するため、文部科学省の関係者も招き、月

1回程度のペースで研究会を実施することとし、来年1月末を目途に何らかの報告をいただく予定としている。

- (8) 国立大学の機能強化に関する委員会WG座長から、以下のとおり報告があった。
- ・ 「大学改革実行プラン」(平成24年6月 文部科学省作成)が公表されたことに対し、7月開催の理事会において、国立大学の自主性を堅持する立場から、国立大学協会としても必要な検討を行うことが提案され、国立大学の機能強化に関する委員会において対応することが承認され、併せて、松本副会長がWG座長となることが承認された。
  - ・ 9月3日にWGの打合せ会を開催し、資料3-7のとおり、WGの下に、大学の機能等別に、①「研究、総合」、②「医系・病院」、③「地方(複合)、COC」、④「単科」の4つのサブWGを設け、検討体制を整えることとした。今後、文部科学省が進める国立大学改革の進捗状況や社会情勢等も見ながら、必要な検討を進め、政府等への提言を行うこととし、その内容等については、11月以降、理事会等の場でご意見をお伺いして詰めていきたい。

なお、理事から各委員会等の活動状況に係る報告の際に、報告事項をまとめた資料を添付してはどうかと提案があり、意見交換の結果、提案のとおり改善を図ることとした。

#### 4. 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

引き続き、各支部代表から以下のとおり発言があった。

##### (1) 関東・甲信越地区支部(下條理事)

10月10日開催の支部会議において、給与減額や退職手当の減額等の処遇悪化により、私立大学や海外への人材流出が増加している状況にある。これまで国立大学が築き上げてきたものが失われ、果たすべき役割が果たせなくなるという危機感を感じており、国立大学協会として声明などの形で、給与回復等の主張をしていく必要があるのではないか、との意見があった。

このことについて、会長から、11月5日開催の総会において決議を行うなどの方法を考えているので、後ほどご議論いただきたい旨の発言があった。

##### (2) 中国・四国地区支部(香川副会長)

10月3日開催の支部会議において、ポリ塩化ビフェニール(PCB)を使用した蛍光灯の安定器等の処分費用に係る財源確保の方策について、文部科学省への働きかけが必要ではないか、との意見があった。

このことについて、会長から、処理年限の延長についての政令改正の動向や予算措置の基本的な考え方等について、正確な情報を収集し、適切に対応していきたい旨の発言があった。

##### (3) 九州地区支部(有川理事)

9月28日開催の支部会議において、ミッションの再定義に関し、大学の自主性・自律性に基づき、大学が最初に原案を出していくことが大切という観点から議論を行った。

(4) 近畿地区支部（松本副会長）

10月5日開催の支部会議において、平成25年度の秋の総会は、ホスト校として和歌山大学にお願いすることに決定した。

5. 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ・ 平成24年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」に対して、資料2-1のとおり、国立大学協会会長としてのコメントを出し、各会員校にお知らせするとともに、国大協HPに掲載した。
- ・ 8月6日に、平野文部科学大臣と国立大学に関する勉強会を開催し、国立大学改革に関する事項等について意見交換を行うとともに、資料1-2のとおり、平成25年度の運営費交付金の確保について要望を行った。勉強会には、自分のほか、松本副会長、香川副会長、谷口理事が出席した。
- ・ 8月8日に、民主党文部科学部門会議の税制ヒアリングに一井専務理事が出席し、資料1-3のとおり、平成25年度の税制改正について要望を行った。
- ・ 8月24日に、民主党文部科学部門会議の予算ヒアリングに香川副会長に出席いただき、資料1-4のとおり、平成25年度国立大学関係予算の確保・充実について要望を行った。

II 協議事項

1. 役員体制の強化について

議長から、7月25日開催の理事会において設置された役員体制等ワーキング・グループにおいて、資料5のとおり、報告書が取りまとめられた旨の報告があり、引き続き、香川座長から、資料5に基づき、WGにおける検討結果について説明があった。

審議の結果、支部推薦理事及び会長指名理事の定数の見直し、及び、支部推薦理事候補者の推薦に係る「連続選出不可枠1」措置の見直しについて、原案のとおり承認し、11月5日開催の総会に諮ることとした。また、資料5のP.4（追記）の別途検討事項については、正式な検討事項とすることを承認し、引き続きWGにおいて検討を行い、検討結果がまとまり次第、改めて理事会に報告することとした。

2. 「第2期教育振興基本計画（審議経過報告）」に対する意見について

教育・研究委員会委員長から、資料6に基づき、「第2期教育振興基本計画（審議経過報告）」に対する意見について説明があり、審議の結果、国立大学の機能強化に

関する委員会WGの4つのサブWGの名称については、機能の限定化を招きかねない恐れもあることから、記載しないように修正したうえで、承認した。

### 3. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、平成25年度概算要求や国立大学改革に関する事項を含め、国立大学法人を取り巻く諸課題について自由な意見交換を行いたい旨の発言があり、引き続き、平成25年度予算編成に関連して、資料7のとおり、11月5日開催の総会における決議（案）を作成したので、ご意見を伺いたい旨の提案があった。

意見交換を行い、理事からは、「国立大学の改革を進めるために」というニュアンスを含めた主張をすべき等の意見があった。また、決議（案）への追加意見については、10月19日（金）までに事務局に提出すること及び修正については会長に一任することとし、全大学に事前配布したうえで11月5日開催の総会に諮ることとした。

### 4. その他

#### (1) 第2回通常総会の日程等について

議長から、資料8に基づき、第2回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会  
平成24年度臨時理事会 議事録

- 1 日 時 平成24年11月26日(月) 16:15~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、松本 紘、香川 征、濱口道成、一井眞比古、早田憲治、佐伯 浩、本間謙二、里見 進、見上一幸、宮田亮平、齋藤 康、下條文武、福田 優、平野俊夫、福田秀樹、有川節夫、谷口 功  
以上18名
- 4 出席監事 羽入佐和子、吉田浩己
- 5 その他の出席者 上井喜彦(会長補佐)、山内 進(会長補佐)、高橋 実(会長補佐)、浅原利正(会長補佐)、亀山郁夫、村松泰子、高田邦昭
- 6 議事の経過及び結果
  - 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
  - 理事18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
  - 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 協議事項

1. 国立大学の機能強化について

議長から、資料1に基づき、本日開催された第1回国立大学の機能強化に関する委員会において一部修正のうえ了承された検討取りまとめ(案)について説明があり、審議の結果、同委員会が出された意見等を踏まえ、一部修正のうえ承認することとした。

なお、追加意見については数日中に事務局に提出すること及び修正については会長と松本座長に一任することとし、また、修正後の取りまとめ(案)については、書面により全会員に諮ったうえで、速やかに文部科学省に提出することとした。

2. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、11月16日に成立した国家公務員退職手当法の改正に伴い、退職手当

が減額されることによる影響など、国立大学法人を取り巻く諸課題について自由な意見交換を行いたいこと、また、前回理事会において提案のあった、給与減額の実施に伴う国立大学教員の人材流出への影響に関する調査について、資料2のとおり、アンケート様式(案)を作成したのでご意見を伺いたい旨の提案があった。続いて、一井専務理事から、資料2について説明があった。

意見交換を行い、資料2については、流動性の観点から数値的な調査内容を検討したうえで、パイロット的にいくつかの大学にアンケートを実施することとした。

その他、退職手当に関する各大学の取り扱いについては、国大協に報告を求めないこと、また、11月5日開催の第2回通常総会において出された福島で総会を開催してはどうかとの提案については、トップセミナーや平成25年秋の総会以降の総会等での開催を検討することとした。

- 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会  
平成24年度第5回理事会 議事録

- 1 日 時 平成25年2月18日（月） 15:00～17:30
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 濱田純一、松本 紘、香川 征、濱口道成、早田憲治、佐伯 浩、里見 進、  
見上一幸、宮田亮平、齋藤 康、下條文武、福田 優、平野俊夫、  
福田秀樹、森田 潔、有川節夫、谷口 功  
以上17名
- 4 出席監事 羽入佐和子、吉田浩己
- 5 その他の出席者 山内 進（会長補佐）、上井喜彦（会長補佐）、高橋 実（会長補佐）、  
浅原利正（会長補佐）

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事17名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1に基づき、第4回理事会（平成24年10月12日）以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告

常務理事から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成25年度予算編成における国立大学関係予算の確保・充実について、資料1-4のとおり要望書を取りまとめ、1月22日に下村博文 文部科学大臣に提出した。
- ・ 国立大学協会の平成25年度事業計画（案）について、資料6-1のとおり取りまとめた。

3. 各委員会等の活動状況



議長から、各委員会等の活動状況に係る報告の方法について、理事からの提案を受け、今回の報告から文書で取りまとめることとした旨の説明があった後、資料2に基づき、第4回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。

続いて、各委員長等から以下のとおり報告があった。

(1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 東京大学における秋入学の検討を契機として、教育改革に係る国立大学の国際化について継続的に検討を行い、このたび、資料2-2-1のとおり「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」を取りまとめた。今年度実施した状況調査に基づく国立大学の国際化の現状のほか、国際化の更なる推進に向け、受入及び派遣留学生数割合など5つの項目において、2020年度までに現状の倍程度を目指す等の目標を記載している。

なお、この取りまとめは、教育・研究委員会における検討結果であるが、国立大学の立場で記載しているため、対外的な公表は、3月8日開催の総会への報告後としたい。

- ・ 国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査（第9回）について、資料2-2-4のとおり、報告書を取りまとめた。

アクションプランにおいて、2015年までに女性教員比率を17%にすることを達成目標として掲げているが、17%以上となった大学は22大学、前年度より比率が1%以上増加した大学は21大学あるなど、各大学が懸命に取り組んだ結果が見受けられる。一方で、国立大学全体の女性教員比率は13.6%であり、更なる努力が必要である。

(2) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 異動幹部職員の定年後の継続雇用について検討を行い、資料5のとおり対応案を取りまとめた。

(3) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 平成25年度の情報誌「JANU」について、特集ページの大学数を2～3大学に絞り、取材により記事を作成する、また、「今、学生は」ページの大学数を4大学に増やす、などの変更を行うこととした。
- ・ 東日本大震災に対する各国立大学等の支援活動をアピールする小冊子「国立大学の東日本大震災復興支援」を3月中旬に発行予定である。
- ・ 国立大学の学生や保護者に対し国立大学の現状等を認識してもらうため、資料2-6-1のとおり「学生の皆さんへ。」を作成し、電子版を3月中に各大学に送付予定である。
- ・ 陳情活動などの際に活用できるよう、資料2-6-2のとおり「国立大学の現状」を作成した。会員専用HPに掲載しているため、必要に応じて活用いただきたい。

- (4) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 平成25年度研修等事業計画について、資料2-7-2のとおり取りまとめた。なお、国大協主催の会議やシンポジウムを東日本大震災の被災地において開催してはどうかとの提案があったことを踏まえ、平成25年度は、例年、秋に開催するシンポジウムに加え、「震災復興における国立大学が果たすべき役割（仮題）」と題するシンポジウムを、福島大学の協力を得て、6月17日、18日に開催することとした。
- (5) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。
- 政策研究所に委託した研究委嘱事項「人事・給与制度及び財務制度等について」の報告書が提出された。報告書は、人事・給与・退職手当、目的積立金の繰り越し、施設整備等、国立大学法人の出資による子法人の創設の4つのテーマで構成され、現在の制度・法令の状況整理をしたうえで、今後のあるべき姿や対策を記載したものとなっている。  
今後、各会員における課題意識の共有のため、冊子体での配布、会員専用HPへの掲載を予定している。また、引き続き、調査研究を実施するよう検討を行うこととした。
- (6) 国立大学の機能強化に関する委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 国立大学の機能強化に関する取りまとめについて、11月26日に本委員会が取りまとめた原案を、12月14日から21日及び1月28日から2月12日の間、全会員に対し意見照会を行った。現在、各会員からのご意見をもとに修文作業を行っており、今後、慎重な取りまとめを行ったうえで、適宜の時期に文部科学省に提出する予定としている。

#### 4. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

#### 5. 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- 11月5日開催の第2回通常総会において取りまとめた、運営費交付金や施設整備費の確保等、6つの事項の実現を要請する「総会決議」（資料1-2）、及び、運営費交付金の執行抑制に関する「声明」（資料1-3）について、11月7日に田中眞紀子 文部科学大臣（当時）に提出した。
- 1月22日に、下村博文 文部科学大臣に表敬訪問を行い、併せて「平成25年度予算に関する要望書」（資料1-4）を提出した。表敬には、自分のほか、齋藤理事及び上井会長補佐が同席した。

## II 協議事項

### 1. 支部推薦理事及び監事の選任等について

#### (1) 支部推薦理事の選任について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成25年3月31日をもって理事を退任する佐伯浩北海道大学長、山田信博筑波大学長及び福田優福井大学長の後任理事について、本協会役員選任手続等に関する規程（以下「役員選任規程」という。）第2条第3項の規定に基づき、山口佳三次期北海道大学長、永田恭介次期筑波大学長及び真弓光文次期福井大学長を、各々、4月1日に学長に就任することを効力発生の条件として理事に選任すること、また、任期は本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となることについて説明があり、3月8日開催の総会に諮ることとした。

#### (2) 監事候補者の選考について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成25年3月31日をもって監事を退任する吉田浩己鹿児島大学長の後任監事候補者の選考に関し、役員選任規程第6条第2項に「監事は、支部推薦理事の会議において候補者を選考し、総会において選出する。」旨が定められているが、支部推薦理事の会議は任期満了に伴う全役員改選を行う際に開催することを通例とするものであり、今回の選考は理事会において行いたい旨の提案があり、これを了承した。

続いて、議長から、吉田監事の後任監事候補者として、丸本卓哉山口大学長を選考したい旨の提案があり、審議の結果、これを承認し、3月8日開催の総会に諮ることとした。なお、任期は本協会定款第25条第4項の規定に基づき、前任者の残任期間となることについて説明があった。

#### (3) 理事の役割分担の変更について

議長から、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担の変更について、理事会申合せに基づき、後任者の業務執行の担当分野を資料4-2のとおり指定したこと、また、委員会規程第5条第3項の規定に基づき、大学評価委員会の平野副委員長、事業実施委員会の見上副委員長には、4月1日以降、各々、委員長に就任していただくこととなる旨の説明があり、これを確認した。

### 2. 異動幹部職員の雇用形態について

経営委員会委員長から、高年齢者雇用安定法の改正を機に、異動幹部職員が定年後も他の法人に異動できるようにする、法律上の継続雇用とは別の新たな雇用制度を構築する必要性が生じたことから、経営委員会でその対応案の検討を行い、資料5のとおり取りまとめたが、これを実現するためには全学長の総意が必要となるため、審議をお願いしたい旨の発言があった。続いて、常務理事から、資料5に基づき、定年退職前後の国立大学法人の幹部職員の人事交流及び雇用についての新たな申合

せ案について説明があった。

審議の結果、申合せの趣旨については了承するが、今後、各大学における制度面での対応方法について照会し、その見通しについて確認したうえで、3月8日開催の総会に諮ることとした。

### 3. 平成25年度事業計画及び収支予算について

議長から、政策会議において平成25年度の事業計画案を取りまとめ、その事業計画案に沿って平成25年度の収支予算案を取りまとめた旨の報告があった。

引き続き、事務局から資料6-1及び6-2に基づき、平成25年度の事業計画案及び収支予算案について説明があり、審議の結果、資料6-1については、2.の(3)「今年中に文部科学省が予定している「国立大学改革プラン」等の策定など、」の部分削除したうえで、また、資料6-2については原案のとおり承認し、3月8日開催の総会に諮ることとした。

### 4. 役員体制の強化について

役員体制等検討ワーキング・グループ座長から、資料7に基づき、WGにおける検討結果の最終報告案について説明があった。

審議の結果、11月5日開催の総会で承認されている、①支部推薦理事及び会長指名理事の定数の見直し、②支部推薦理事候補者の選出にかかる「連続選出不可枠1」措置の見直しのほか、追加検討事項とされた、③副会長の定数の見直し及び副会長の選定資格の拡大、④理事の選任回数の上限定定について、原案のとおり承認し、3月8日開催の総会に諮ることとした。

### 5. 諸規程の一部改正について

常務理事から、資料8に基づき、協議事項4で審議した役員体制等検討WGにおける検討結果の最終報告案が、3月8日開催の総会で承認されることを前提とする諸規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、定款、支部規程、委員会規程及び役員選任規程については、3月8日開催の総会に諮ることとした。

### 6. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

#### (1) 国立大学の機能強化に関する取りまとめのスケジュール等について

議長から、国立大学の機能強化に関する取りまとめについて、当初、大学改革に関する文部科学省の動きに合わせ、短期的検討事項を12月中に取りまとめる予定とされていたが、文部科学省による「国立大学改革基本方針」等の策定が来年度以降にずれ込むことが明らかとなったことを受け、スケジュールを見直すこととし、文部科学省や教育再生実行会議等の動向を見ながら、4月以降に最終まとめを行うこととしたい旨の提案があった。

意見交換を行い、文部科学省等の動きを待つのではなく、先手を打ってまとめるべきである、また、短期的検討事項だけではなく、中長期的検討事項についてもアウトラインを示すべきである等の意見が出され、それらを踏まえて取りまとめていくこととした。

(2) 国立大学教員の人材流動について

議長から、前回及び前々回の理事会において、給与減額支給措置等により国立大学教員の人材流動が加速しているのではないかとの意見があったことを受け、事務局において教員の流動性の実態を把握するためサンプル調査を実施した旨の発言あり、続いて、事務局から、机上配布資料に基づき、サンプル調査の結果について説明があった。

意見交換の結果、調査方法や調査年度、分析方法などについて、引き続き、検討を行うこととした。

7. その他

(1) 第3回通常総会の日程等について

議長から、資料9に基づき、第3回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

(2) 平成25年度総会及び理事会の日程等について

議長から、資料10に基づき、平成25年度総会及び理事会の日程等について説明があり、これを了承し、3月8日開催の総会に諮ることとした。

○ 議長が閉会を宣した。

## 平成24年度第1回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年5月23日(水) 15:30~17:00
- 2 場 所 学士会館302号室
- 3 出席者 松本委員長、宮田副委員長  
村松、片山、進村、一井、早田 各委員

### 4 議事の経過及び結果

#### I 報告事項

##### (1) 情報誌「JANU」について

事務局から、資料3に基づき、広報企画小委員会で作業を進めている JANU 第25号について報告があった。

##### (2) 情報誌「JANU」別冊について

事務局から、資料4に基づき、広報企画小委員会で作業を進めている JANU 別冊第9号について報告があり、意見があった箇所については、事務局で修正することとした。

#### II 協議事項

##### (1) 小冊子の作成について

事務局から、資料5に基づき、小冊子の骨子案について説明があった。

審議の結果、原案のとおり作成することを了承した。製作については、本日の意見を踏まえ、広報企画小委員会で作業を進めることとした。

##### (2) 情報誌「JANU」の普及強化について

事務局から、資料6に基づき、「JANU」の普及強化について説明があった。

審議の結果、今後は特に産業界への働きかけを意識して活用することとなり、それに合わせて活用マニュアルも一部修正することとなった。また、各大学には、トップダウンの指示による一層の活用をお願いすることとした。

##### (3) 別冊で取り上げる内容について

事務局から、資料7に基づき、別冊で取り上げる内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。なお、学修時間をテーマとして取り入れるかどうかについては、あらためて広報企画小委員会で検討することとした。

以上

## 平成24年度第2回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年11月27日（火） 10:30～12:00
- 2 場 所 学士会館302号室
- 3 出席者 松本委員長、宮田副委員長  
村松、進村、一井、早田 各委員

### 4 議事の経過及び結果

#### I 報告事項

##### (1) 小冊子について

事務局から、資料2に基づき、広報企画小委員会にて小冊子のタイトルが決定したこと、3月中旬に発刊することを目標に編集作業を進めていることについて報告があり、審議の結果、表紙について「国立大学」が目立つようなデザインを広報企画小委員会において検討していくこととした。

##### (2) 基礎資料集について

事務局から、資料3に基づき、広報企画小委員会で作業を進めている基礎資料集について報告があった。審議の結果、国立大学の存在意義を分かりやすくまとめているもので、かつ、信用できるデータを基に作成していることから「取扱注意」の文言を削除することとした。また、分野別学生数など国立大学の強みを示すデータはさらに大きく分かりやすく表示することとした。

##### (3) 国大協ホームページの充実等について

事務局から、資料4に基づき、採用試験の広報ポスターの廃止に係るバナー広告の導入、男女共同参画ページの新設、震災記事等の一覧の作成について報告があり、引き続き事務局で作業を進めることとした。

#### II 協議事項

##### (1) 平成25年度広報事業計画等について

事務局から、資料5に基づき、平成25年度広報事業計画等について説明があった。審議の結果、①資料5の2「支部における連絡会による広報活動の推進等」については、広報担当者連絡会の開催の有無及び内容について事前にアンケートを行い、会議の内容等について検討し、支部から要望があれば、支部連絡会席上で、文部科学省大臣官房総務課広報室による研修等を行うことも検討することとした。②資料5の4「小冊子の発刊」については発刊予定とし、引き続き広報事業計画全体について事務局で検討することとした。

(2) 情報誌「JANU」25年度の企画について

事務局から、資料6に基づき、「JANU」25年度の企画について説明があった。審議の結果JANUの全体テーマや各号のテーマについては、今後も広報企画小委員会で検討を重ね、次回の本委員会で決定することとした。

以上



## 平成24年度第3回広報委員会 議事概要

- 1 日時 平成25年1月28日(月) 14:30~16:30
- 2 場所 学士会館302号室
- 3 出席者 松本委員長、宮田副委員長  
片山、進村、長友、早田 各委員

### 4 議事の経過及び結果

#### I 協議事項

##### (1) 情報誌「JANU」平成25年度の企画について

宮田副委員長から、次年度の編集業者、特集の掲載大学数、機能強化メッセージのデザイン案など広報企画小委員会での審議状況について説明があった。事務局から、資料2-1~2-3に基づき説明があった。審議の結果、①次年度の業者はIMPRESS IONに決定したこと、②メインテーマ、サブテーマの「知」を「智」という表記にするかを、編集段階で広報企画小委員会で検討を進めること、③30号及び32号のサブテーマが人材育成を連想させないため、編集の際に修正すること、④デザインなどの詳細、具体的な紙面構成については、今後、広報企画小委員会で検討することとした。

##### (2) 平成25年度広報事業計画について

事務局から、資料3-1、3-2に基づき、平成25年度広報事業計画について説明があった。審議の結果、広報事業計画は、原案のとおり了承した。

また、全国的な広報活動の一環として、国立大学協会の存在をよりアピールするために、国立大学協会の定期記者会見や、地方紙に掲載された各大学の記事の収集、在京のマスコミ等各社への情報提供等を、検討することとした。

#### II 報告事項

##### (1) 小冊子について

事務局から、資料4に基づき、説明があった。審議の結果、①「シンポジウムなどの一覧」の国立大学協会支援の欄を削除すること、②「東日本大震災に係る緊急的な支援活動実施件数総表」は期間が分かるようにすること、③第4章第1節の「マップ表示」を冊子冒頭に持ってくること、④東日本大震災復興支援の趣旨に沿った取組に統一するため、タイトルが、一見して東日本大震災や防災などとの関係のないように見えるときは、正式名称や修飾語句を補うなど、関連性のあるタイトルとすること。⑤「発刊にあたって」のタイトルを変更すること、以上の点を考慮し、3月中旬の発刊にむけて、引き続き作業を進めることとした。

(2) 「学生の皆さんへ」について

事務局から、資料5に基づき、例年どおり、作成することについて説明があり、①表面と裏面を逆にすること、②運営費交付金が減少しても、学生には変わらない支援を継続していることをよりアピールできるデザインとすること、③デザインについては広報企画小委員会の書面審議にかけ、4月前に各大学にデータを送付することとし、引き続き事務局で作業を進めることとした。

(2) 平成24年度広報活動の報告について

事務局から、資料6に基づき、広報事業計画に基づいて実施した広報活動状況の主なものについて報告があった。

(3) 国立大学の現状について

事務局から、資料7に基づき説明があり、陳情の際などに、積極的に活用していくこととした。

(4) 各大学等における国大協へのリンク状況について

事務局から、資料8に基づき、平成25年1月28日現在の各大学等における国大協へのリンク状況について報告があった。

以上

## 平成24年度第1回入試委員会 議事概要

日 時 平成24年4月27日(金) 13:30~15:30  
場 所 学士会館3階 320号室  
出席者 福田委員長、齋藤副委員長、里見副委員長  
鮎田、結城、岡本、池田、村上、伊藤、位藤、寺尾 各委員  
宮本、山内、松浦、川嶋、淵田 各専門委員  
(文部科学省) 平野大学入試室長  
(大学入試センター) 荒井試験・研究統括官

### 〔議 事〕

#### 1 委員会の体制等について

委員長から、齋藤委員、里見委員の指名順として、両委員を副委員長に指名する旨確認があった。続いて、高等学校学習指導要領の改訂に伴う国立大学の入学者選抜の対応等について具体的な検討を行うため、昨年度に引き続き資料1-2のとおり作業委員会を設置したい旨の提案があり、了承した。

#### 2 委員会の検討事項等について

委員長から、入試委員会規則第2条の所掌事項について確認後、事務局から資料2-1、資料2-2に基づき説明があり、今年度の本委員会の検討事項等について確認した。

#### 3 関係機関への委員の推薦について

委員長から、関係機関への委員の推薦について、大学入試センターの「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」、「試験企画委員会」へ資料3-1、3-2のとおり、文部科学省の「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」へ資料3-3のとおり、それぞれ委員等の推薦を行った旨報告があった。

#### 4 国立大学の入学者選抜についての平成26(2014)年度実施要領(案)等について

事務局から、資料4-1、4-2に基づき、平成26年度の実施要領(案)等及び前回委員会での改正案に対する各大学からの意見について説明があった。

審議の結果、資料4-1のとおり了承し、5月の理事会及び6月の総会に諮ること

とした。

#### 5 平成 24 年度大学入試センター試験におけるトラブルへの対応について

事務局から、資料 5-1 に基づき、国大協として収集している各大学の検証状況について説明があった。

続いて、委員長から、3月16日に開催された文部科学省検証委員会のヒアリングにおいて、資料 5-2 のとおり意見提出を行った旨報告があった。

各検証委員会での検証結果について、大学入試センターから、資料 5-3 に基づき、大学入試センターの検証委員会における検証結果について、また、文部科学省から、資料 5-4 に基づき、4月26日付でとりまとめられた文部科学省検証委員会における検証結果について、それぞれ説明があり、意見交換を行った。

意見交換後、本件については、大学入試センターとも連携を密にして、平成 25 年度試験に向け適切に対応することとし、文科省検証委員会の検証結果についても、内容を十分確認のうえ、国大協として対応すべきことがあれば検討することとした。

また、国大協で収集している検証結果については、5月末までを締切としている各大学からの検証結果を整理し、次回委員会にて報告することとした。

#### 6 高等学校指導要領改訂への対応について

大学入試センターから、資料 6 に基づき、平成 21 年に告示された学習指導要領の改定に伴うセンター試験の出題教科・科目の変更について、まもなく平成 28 年度センター試験に関する最終まとめが公表されるとの説明があった。

#### 7 今後の国立大学の入学者選抜制度について

今後の国立大学の入学者選抜制度について、資料 7 に基づき、意見交換を行った。

意見交換後、本件については、作業委員会にて具体的な検討を進めることとし、課題整理のため、委員長と事務局とで内容を相談のうえ、各委員に対して後日アンケートを行うことを了承した。

以上

## 平成24年度第2回入試委員会 議事概要

日 時 平成24年10月4日(木) 15:00~17:00  
場 所 学士会館2階 203号室  
出席者 福田委員長、齋藤副委員長  
鮎田、結城、岡本、池田、村上、中村、伊東、位藤、山本、小林 各委員  
宮本、山内、松浦、川嶋、垂水、淵田 各専門委員  
(文部科学省) 平野大学入試室長  
(大学入試センター) 荒井試験・研究統括官

### 〔報告事項〕

- 1 平成25年度大学入学者選抜に関する通知について  
事務局から、資料1-1~1-5に基づき、各機関からの平成25年度大学入学者選抜に関する通知について報告があった。
- 2 個別大学の入試について  
一井専務理事から、資料2に基づき、京都大学における入学者選抜の検討状況について報告があった。

### 〔議 事〕

- 1 平成24年度センター試験における各大学の検証について  
事務局から、資料3に基づき、平成24年度センター試験でのトラブル発生に関する各大学における検証結果及び平成25年度入学者選抜の円滑な実施について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、各大学へ通知することとした。
- 2 平成25年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領について  
委員長から、資料4に基づき、平成25年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、各大学へ通知することとした。
- 3 大学入試改革について  
文部科学省から、資料5に基づき、中教審の下に設置された「高大接続特別部会」等大学入学者選抜に係る動向について説明があり、意見交換を行った。  
意見交換後、今後も部会の動向を注視しながら、必要に応じ対応することとした。
- 4 今後の国立大学の入学者選抜制度について  
作業委員会座長から、第1回作業委員会を6月6日に開催し、現在の入学者選抜制度の課題・論点整理を行うこととした旨報告があり、資料6-1、6-2に基

づき、意見交換を行い、引き続き作業委員会で検討を進めることとした。

## 5 その他

委員長から、資料7-1に基づき、「国立大学の入学者選抜についての平成26年度実施要領・細目」を各大学へ通知した旨報告があった。

大学入試センターから、資料7-2に基づき、平成27年度大学入試センター試験からの理科の出題方法の一部見直しについて各大学へ通知した旨報告があり、意見交換を行った。

事務局から、資料7-3、7-4に基づき、前回委員会以降に各団体から受理した要望書について報告があった。

最後に、次回委員会については、1月～2月頃開催予定で、後日事務局から日程調整を行う旨確認があった。

以上

## 平成24年度第3回入試委員会 議事概要

日 時 平成25年2月4日(月) 15:00~17:00  
場 所 学士会館3階 320号室  
出席者 福田委員長、齋藤副委員長、里見副委員長  
鮎田、結城、岡本、池田、村上、伊東、  
中村、位藤、山本、小林、寺尾、北野 各委員  
宮本、山内、松浦、川嶋、垂水、淵田 各専門委員  
(文部科学省) 平野大学入試室長  
(大学入試センター) 荒井試験・研究統括官

### 〔議 事〕

- 1 高大接続をめぐる動向について  
文部科学省から、資料1に基づき、中教審高大接続特別部会における審議の状況について説明があり、意見交換を行った。  
引き続き今後の動向を注視しながら、必要に応じ対応することとした。
- 2 今後の国立大学の入学者選抜制度について  
作業委員会座長から、前回委員会以降の作業委員会における検討状況について報告があり、資料2-1、2-2及び参考資料に基づき、意見交換を行った。  
意見交換後、作業委員会において、当面の検討課題とされた「センター試験の活用方法」、「リスニングテストのあり方」、「分離分割方式の枠組み」の3点について引き続き検討を続けることとした。  
また、今後のスケジュールとしては、平成25年度でのとりまとめを目標とし、高大接続部会の審議状況等も踏まえながら柔軟に対応することとした。
- 3 平成25年度における入試委員会の活動について  
事務局から、資料3-1、3-2に基づき、平成25年度の入試委員会の活動について説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。
- 4 その他  
大学入試センターから、平成25年度大学入試センター試験の実施状況について報告があった。  
続いて事務局から、資料4-1~4-3に基づき、前回委員会以降に各団体から受理した要望書について、資料4-4に基づき、京都大学から提出された報告書について、それぞれ報告があった。

以上

## 平成24年度第1回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年4月13日(金) 10:00~12:00
- 2 場 所 学術総合センター 101・102 特別会議室
- 3 出席者 濱口委員長、本間副委員長、谷口副委員長  
佐藤、入戸野、齋藤、羽入、中村、佐和、田中、松永、福永 各委員  
(文部科学省) 板倉ライフサイエンス課長、義本高等教育企画課長、  
藤原教職員課長  
(東京大学) 鈴木副理事

### 4 議事の経過及び結果

#### (1) 教育・研究委員会、各小委員会活動について

委員長から、前回委員会(平成24年2月8日)以降の活動について報告があった後、本間副委員長、谷口副委員長から、それぞれ小委員会、ワーキング・グループの活動報告があった。

#### (2) 動物愛護管理法の見直しについて

文部科学省から、資料2に基づき、動物実験の実施をめぐる状況について説明があり、意見交換を行った。

委員会としては、動物愛護管理法の改正に向け検討を行っている民主党のワーキングチームの動きを注視し、必要に応じて対応していくこととした。

#### (3) 大学における教育改革について

東京大学から、資料3(東京大学における秋季入学に関する検討状況について)に基づき、東京大学の検討状況について説明があり、その後、大学における教育改革を進める上での課題等について、自由な意見交換を行った。

今後、各大学に対して、秋入学の検討状況も含めた国際化の状況調査を行った上で、課題を整理し、検討を進めていくこととした。

#### (4) 中教審大学分科会大学教育部会「審議まとめ」について

文部科学省から、資料4に基づき、学士課程教育の質転換を促進するための諸方策に関する「審議まとめ」について説明があり、意見交換を行った。

「審議まとめ」については、現在、意見募集(6月30日締切)が行われており、意見案のとりまとめにあたっては、教育小委員会で対応することとした。

#### (5) 教員の資質能力の総合的な向上方策について

文部科学省から、資料5に基づき、中教審教員の資質能力向上特別部会での審議状況について説明があり、意見交換を行った。部会での審議状況を注視し、必要に応じて対応していくこととした。



## 5 その他

現在、関係機関へ推薦している委員・専門委員について、資料6に基づき確認があった。  
また、次回の開催については、審議事項を勘案して、後日事務局から連絡することとした。

以上

## 平成24年度第2回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年10月3日(水) 15:00~17:25
- 2 場 所 学術総合センター 特別会議室 101・102
- 3 出席者 濱口委員長、本間副委員長、谷口副委員長  
佐藤、入戸野、上井、齋藤、羽入、佐和、磯貝 各委員  
(文部科学省) 菱山研究振興局振興企画課長、岡本学術研究助成課補佐、  
森友生涯学習政策局政策課長  
藤原初等中等教育局教職員課長  
合田高等教育局国立大学法人支援課企画官  
(東京大学) 鈴木副理事

### 4 議事の経過及び結果

#### (1) 大学の研究力強化促進のための支援について

文部科学省から、資料1に基づき、主に研究大学強化促進費及び科研費について説明があり、引き続き、意見交換を行った。

#### (2) 教育・研究委員会、各小委員会の活動報告について

委員長から、前回委員会(平成24年4月13日)以降の活動について報告があった後、本間副委員長、谷口副委員長から、それぞれ小委員会、ワーキング・グループの活動報告があった。

#### (3) 教育改革に係る国立大学の国際化について

東京大学から、資料3に基づき、東京大学における教育改革の検討状況について説明があり、引き続き、意見交換を行った。

その後、事務局から、資料4に基づき、教育改革に係る国際化の状況調査結果の概要について説明があり、国立大学の教育改革に係る国際化の情報発信に関して意見交換を行った。

意見交換の結果、各大学における国際化に関する教育改革の参考となるよう、資料4を各大学に情報提供することとした。

なお、資料4の公開方法については、さらなる検討が必要であるとされ、引き続き検討を進めていくこととした。

#### (4) 第2期教育振興基本計画について(審議経過報告)

文部科学省から、資料5に基づき、第2期教育振興基本計画の審議経過報告について、説明があった。

引き続き、谷口副委員長から、資料6に基づき、中教審教育振興基本計画部会(9/24)での意見交換の報告及び審議経過報告に対する国大協の意見案についての説明があった。

その後、資料6について、意見交換を行い、意見交換の結果、案のとおり了承し、本委員会の案として理事会に諮ることとした。

#### (5) 教員の資質向上方策について

文部科学省から、資料7に基づき、教員の資質向上方策について、中教審答申の概要及

び、文部科学省での検討状況の説明があり、引き続き、意見交換が行った。

(6) 大学改革実行プランについて

文部科学省から、資料 8 に基づき、大学の機能強化に向けた取組について説明があり、引き続き、意見交換を行った。

次回の開催については審議事項を勘案して、後日事務局から連絡することとした。

以上

## 平成24年度第3回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年12月3日(月) 14:00~16:00
- 2 場 所 学術総合センター 特別会議室 101・102
- 3 出席者 濱口委員長、本間副委員長、谷口副委員長  
佐藤、入戸野、上井、齋藤、羽入、中村、佐和、磯貝、  
田中、松永 各委員  
(大学評価・学位授与機構) 児島評価事業部長  
(文部科学省) 池田高等教育局大学振興課長、  
白井高等教育局大学振興課長補佐

### 4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、大学評価・学位授与機構から、参考資料1に基づき、平成25年度から実施される、選択評価事項C「教育の国際化の状況」について報告があり、その後、意見交換を行った。

#### (1) 柔軟なアカデミックカレンダーの設定について

文部科学省から、資料1に基づき、柔軟なアカデミックカレンダーの設定に関連した大学設置基準第23条の改正案及び、学位規則の改正案に関する中央教育審議会の審議状況について説明があり、その後、意見交換を行った。

#### (2) 教育改革に係る国立大学の国際化について

事務局から、資料2に基づき、主に、検討事項及び国立大学における国際化に関する基本的な考え方のたたき台について説明があった。

その後、意見交換が行なわれ、意見交換の結果、引き続き検討を行い、平成25年2月の理事会までに国際化に関する基本的な考え方の案をとりまとめることとした。

次回開催については審議事項を勘案して、後日事務局から連絡することとした。

以上

## 平成24年度第4回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年2月6日(水) 10:30~12:30
- 2 場 所 学士会館 320
- 3 出席者 濱口委員長、本間副委員長、谷口副委員長  
佐藤、上井、齋藤、羽入、田中 各委員  
(国立七大学安全衛生管理協議会) 山本教授、村田教授  
(文部科学省) 森友生涯学習政策局政策課室長  
高口初等中等教育局教職員課長  
鍋島高等教育局大学振興課教員養成企画室長  
(東京大学) 鈴木副理事

### 4 議事の経過及び結果

#### (1) 学生に対する安全衛生教育について

国立七大学安全衛生管理協議会から、資料1に基づき、協議会での安全衛生教育に関する検討状況などについての説明及び国立大学協会に対する大学での安全教育推進の協力依頼があり、意見交換を行った。

意見交換の結果、委員会の下にワーキンググループを設置し、国立大学協会としての検討課題を整理することとした。

#### (2) 第2期教育振興基本計画について

文部科学省から、資料2に基づき、第2期教育振興基本計画に関する検討状況について説明があり、意見交換を行った。

#### (4) 各小委員会の活動報告について

委員長から、第2回委員会(平成24年10月3日)以降の活動について報告があった後、本間副委員長、谷口副委員長から、それぞれ教育小委員会、男女共同参画小委員会の活動報告があった。

#### (5) 教育改革に係る国立大学の国際化について

東京大学から、資料6に基づき、東京大学における教育改革に関する検討状況について説明があり、意見交換を行った。

その後、事務局から、資料7に基づき、教育改革に係る国立大学の国際化に関する検討結果のとりまとめ案について説明があり、案のとおり承認し、理事会に報告し、意見を伺うこととした。

(6) 平成 25 年度事業計画・活動計画について

事務局から、資料 8-1 及び資料 8-2 に基づき、平成 25 年度の事業計画・活動計画案について説明があり、意見交換を行った。

意見交換の結果、安全教育に関する検討について、事業計画に加えることとした。

なお、修正については委員長に一任することとした。

(7) その他

委員長から、資料 9 に基づき、関係機関へ推薦している委員・専門委員について説明があり、確認した。

また、事務局から、文部科学省から公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度に関するアンケート依頼があり、本件については教育小委員会で対応することとなった旨の報告があった。

次回開催については審議事項を勘案して、後日事務局から連絡することとした。

以上

## 平成24年度第1回経営委員会 議事概要

日 時 平成24年5月7日(月) 10:28~12:45  
場 所 学士会館3階 320号室  
出席者 有川委員長、福田副委員長  
佐藤、亀山、伊賀、高田、遠藤、松田、馬場、平野、浅原、  
脇口、佛淵 各委員  
(文部科学省) 高等教育局国立大学法人支援課 米澤課長補佐、長谷課長補佐  
大臣官房会計課総務班 佐藤主査

### 〔議 事〕

- 1 本年度における経営委員会の運営体制等について  
委員長から、資料1に基づき、経営委員会並びに経営委員会の下に置かれる人事労務小委員会、財務・施設小委員会及び病院経営小委員会の構成について説明があり、了承した。  
続いて事務局から、資料2に基づき、今年度の活動方針について説明があり、了承した。
- 2 給与減額支給措置への対応について  
国立大学法人支援課から、資料に基づき、給与減額支給措置への対応について説明があった。  
続いて事務局から、資料3-1、3-2に基づき、給与減額支給措置に係る各大学の対応状況について説明があり、意見交換の結果、すでに給与減額を実施している大学の事例をとりまとめ、全会員に情報提供することとした。
- 3 労働契約法の一部を改正する法案(有期労働契約に関する改正)への対応について  
国立大学法人支援課から、資料に基づき、労働契約法の一部を改正する法案への対応について説明があり、意見交換の結果、本件については人事労務小委員会で引き続き検討することとした。
- 4 独立行政法人改革に伴う対応について  
国立大学法人支援課から、資料に基づき、独立行政法人改革に伴う対応について説明があり、意見交換を行った。
- 5 その他  
大臣官房会計課から、資料に基づき、政府調達協定について説明があり、意見交換の結果、本件については財務・施設小委員会および病院経営小委員会で引き続き検討することとした。

次回日程については、事務局を通じて調整することとした。

以上

## 平成24年度第2回経営委員会 議事概要

日 時 平成25年2月4日(月) 11:00~12:17  
場 所 学士会館3階 320号室  
出席者 有川委員長、福田担当副委員長  
亀山、三島、高田、遠藤、松田、馬場、浅原、脇口、佛淵 各委員

### 〔議 事〕

#### 1 各小委員会の報告事項について

委員長から、前回経営委員会開催時から本日までに行われた各小委員会の活動について、報告いただきたい旨発言があった。

佛淵財務・施設小委員長から、年間を通じて国立大学法人に関する予算等について、文科省の関係各課から説明を受け、意見交換を行ったこと、また、病院経営小委員会とともに政府調達協定に関する要望書を取りまとめ、7月11日に会長名で文部科学大臣宛に提出していること、その他、国立大学の予算構造や管理会計の考え方について、専門委員や文科省も交え、意見交換を行ったこと等の報告があった。

続いて、浅原病院経営小委員会委員から、国立大学法人の予算や大学病院を取り巻く近況等について、文科省の法人支援課、医学教育課大学病院支援室、文教施設企画部整備計画室よりそれぞれ説明を受け、意見交換を行ったこと、また、病院の経営問題に関する第9次アンケート調査及び医師の勤務状況に関するタイムスタディ調査を実施し、調査結果を各大学に提供することで情報共有を図っていくこと、各種調査の実施方法やデータの取扱いについては、引き続き検討を深めていく旨、発言があった。

亀山人事労務小委員長から、高齢者及び障がい者雇用に関するアンケート調査を実施し、全会員へ他大学の取組等の情報提供を行ったこと、また今年度、大きな懸案であった労働契約法の改正については、文部科学省及び厚生労働省と協力し、Q&A集を作成したこと、最後に異動幹部職員の定年後の継続雇用について検討し、対応案を作成したので、後ほどご審議いただきたい旨、報告があった。

#### 2 異動幹部職員の定年後の継続雇用について

亀山人事労務小委員長、事務局、文部科学省人事課から説明があり、意見交換を行った。その結果、一部修正のうえ、承認し、次回理事会に諮ることとした。

#### 3 来年度の活動計画について

事務局から、資料2に基づき、来年度の活動計画について説明があり、意見交換を行った。その結果、原案を承認し、政策会議に諮ることとした。



#### 4 その他

福田副委員長から、「国立大学の外部競争資金と外部資金当りの論文生産性」について説明があり、意見交換を行った。

次回日程については、事務局を通じて調整することとした。

以上

## 平成24年度第1回大学評価委員会 議事概要

- 1 日時 平成24年4月17日（火） 16:00～18:00
- 2 場所 学術総合センター2階 中会議場1
- 3 出席者 山田委員長  
梶谷、山内、若井、森、加治佐、能勢、長尾、片峰 各委員  
中田、小川、宇川、川崎、八嶋、大塚、小林、東條 各専門委員  
（文部科学省）義本高等教育企画課長、芦立国立大学法人支援課長  
（大学評価・学位授与機構）岡本理事

### 4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、新たに就任した一井専務理事の紹介があった。

#### （1）平成24年度活動計画について

山田委員長から、資料2に基づき、今年度の委員会の活動計画について報告があった。次に、資料3-1、3-2に基づき、前回委員会（平成24年1月13日）以降の活動について報告があった。

#### （2）大学改革タスクフォースでの検討状況について

文部科学省の義本高等教育企画課長から、資料4に基づき、大学改革タスクフォースでの検討状況について説明があり、意見交換を行った。

#### （3）大学ポートレート（仮称）構想について

文部科学省の義本高等教育企画課長から、資料5-1に基づき、大学ポートレート（仮称）構想について説明があり、引き続き、大学評価・学位授与機構の岡本理事から、資料5-2に基づき説明があった。その後、意見交換を行った。

#### （4）第2期中期目標期間の教育研究評価について

山田委員長から、資料6-1に基づき、第2期中期目標期間の教育研究評価について説明があり、宇川専門委員長から、資料6-2に基づき、意見（案）の説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、提出時期については委員長に一任することとした。

#### （5）その他

文部科学省の芦立国立大学法人支援課長から、独立行政法人通則法の改正に向けた動向等について情報提供があり、意見交換を行った。

以上

## 平成 24 年第 1 回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成 24 年 5 月 14 日 (月) 10 : 00 ~ 12 : 00
- 2 場 所 学士会館 2 階 203 号室
- 3 出席者 香川委員長、下條副委員長、  
藤井、松永、新原、榊、内田、柳澤、菅沼、岩政 各委員  
プラート、酒井、山田、佐藤、穂積、福井、外間 各専門委員  
(文部科学省) 佐藤国際企画専門官、長川外国人学生指導専門官  
(外務省) 村田広報文化交流部長

### 4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、4 月から新しく国大協専務理事に就任した一井専務理事から挨拶があった。

#### (1) 平成 24 年度の活動計画の確認

委員長から、資料 1 に基づき、平成 24 年度の活動計画について確認した。

#### (2) 関連委員会への参加報告

プラート専門委員から、資料 2-1 に基づき、平成 24 年 3 月 1 日に開催された「平成 23 年度日本留学試験実施委員会 (第 2 回)」について報告があり、その後意見交換を行った。

続いて、山田専門委員から、資料 2-2 に基づき、平成 24 年 3 月 29 日に開催された「UMAP 国際理事会」の報告があり、その後意見交換を行った。

#### (3) 関連委員会への委員等の推薦について

委員長から、UMAP 日本国内委員会及び第 3 回日中大学フェア&フォーラム推進委員会に対し、資料 3 のとおり委員等を推薦したい旨の発言があり、原案のとおり了承した。

#### (4) 文部科学省との意見交換

文部科学省高等教育局国際企画室の佐藤専門官及び留学生交流室の長川専門官から、資料 4 に基づき、留学生関係政策の経緯及び内容について説明があり、意見交換を行った。

#### (5) 日本留学フェア等への参加報告

酒井専門委員から、資料 5-1 に基づき、平成 24 年 3 月 9 日に開催された「ジャパンス タディ・プログラム セミナー」について報告があった。

続いて、山田専門委員、穂積専門委員及び福井専門委員から、資料 5-2 に基づき、平成 24 年 3 月 10、11 日に開催された「中国国際教育巡回展」について報告があった。また、事務局から、資料 5-3 に基づき、同行事に参加した野上前専務理事からの報告を紹介した。

#### (6) 平成 24 年度日本留学フェア等への参加について

委員長から、昨年度の委員会で既に参加を決定している「日本留学説明会【ベトナム】」の参加者について、事前に各委員にご都合をお伺いした上、昨年度の参加状況を勘案し、小山専門委員に参加いただきたい旨の発言があり、これを了承した。

また、事務局から、資料 6-1 に基づき、本年度の日本留学フェア等への参加について説明があり、原案のとおり了承した。

(7) 外務省との意見交換

外務省の村田広報文化交流部長から、資料 7 に基づき、日米文化教育交流会議の概要説明及び各大学が行う海外イベントの情報提供依頼があり、意見交換を行った。

(8) その他

次回委員会の開催については、審議事項等を勘案して、適宜開催することとし、後日事務局から連絡することとした。

以上

## 平成 24 年第 2 回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成 24 年 11 月 15 日 (木) 15:00 ~ 17:00
- 2 場 所 学術総合センター1 階 101、102 会議室
- 3 出席者 香川委員長、下條副委員長、  
山本、松永、新原、高畑、内田、野口、菅沼、岩政 各委員  
プラート、酒井、山田、佐藤、小山、福井 各専門委員  
(外務省) 芝田国際文化交流審議官  
(文部科学省) 佐藤国際企画室専門官、大川学生・留学生課長補佐

### 4 議事の経過及び結果

#### (1) 外務省との意見交換

外務省の芝田国際文化交流審議官から、説明があった後、意見交換を行った。

#### (2) 文部科学省との意見交換

文部科学省の佐藤国際企画室専門官及び大川学生・留学生課長補佐から、資料 2 に基づき説明があった後、意見交換を行った。

#### (3) 日本留学試験実施委員会 報告

議題に先立ち、香川委員長から、参考資料 1 のとおり原稿依頼を行っている旨の報告があった。続いて、事務局から、資料 3 に基づき、10 月 11 日に開催された「平成 24 年度日本留学試験実施委員会 (第 1 回)」について報告があった。

#### (4) UMAP 国際理事会 報告

事務局から、資料 4 に基づき、10 月 24 日に台湾で開催された UMAP 国際理事会について報告があった。

#### (5) 中国国際教育巡回展について

事務局から、資料 5 に基づき、本年度第 1 回委員会において参加することとした中国国際教育巡回展について、開催日時及び日程案について説明があった。また、参加者については、後日事務局からメール等で照会の上、決定することとした。

#### (6) 海外におけるイベントの実施予定について

委員長から、資料 6 に基づき、今年度第 2 回目となる海外におけるイベントの実施予定調査について、各大学に照会したい旨の説明があり、了承した。

#### (7) その他

次回委員会の開催については、審議事項等を勘案して、適宜開催することとし、後日事務局より連絡することとした。

以上

## 平成 24 年度第 3 回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 1 日（金） 14：00-16：00
- 2 場 所 学術総合センター2 階 会議室 202、203
- 3 出 席 者 香川委員長、下條副委員長  
新原、高畑、内田、野口、柳澤、菅沼、岩政 各委員  
酒井、山田、穂積、小山、福井、外間 各専門委員  
(文部科学省) 有賀 国際企画室長、大川 学生・留学生課課長補佐

### 4 議事の経過及び結果

#### (1) 文部科学省との意見交換

文部科学省高等教育企画課の有賀国際企画室長及び学生・留学生課の大川課長補佐から、資料 1 に基づき説明があり、意見交換を行った。

#### (2) 中国国際教育巡回展について

事務局から、資料 2 に基づき説明があった後、国際交流委員会からは山田専門委員、佐藤専門委員、福井専門委員の 3 名が参加することとした。

#### (3) 報告事項について

- UMAP 議長国について  
委員長から、資料 3-1 に基づき、日本が UMAP 議長国を引き受けたこと及び UMAP 議長には谷岡一郎 大阪商業大学長 (UMAP 日本国内委員会副委員長) が就任することになった旨の報告があった。
- 海外におけるイベントの実施予定について  
委員長から、資料 3-2 に基づき、各大学が予定している海外におけるイベント実施予定について、外務省に情報提供を行った旨の報告があった。
- 「日本留学指南」への挨拶文寄稿について  
委員長から、日本留学を目指す中国の学生に向けて、日本留学に関する情報をまとめた「日本留学指南」について、資料 3-3 のとおり挨拶文を寄稿することとした。
- 教育改革に係る国立大学の国際化について  
委員長から、教育・研究委員会で検討されている教育改革に係る国立大学の国際化については、本委員会にも意見照会が行われたが、現在意見を取りまとめており、2 月 6 日に開催される教育・研究委員会において検討予定である旨の説明があった。

#### (4) 平成 25 年度の活動計画について

委員長から、資料 4 に基づき、平成 25 年度活動計画 (案) について説明があり、原案のとおり了承した。

(5) その他

本年度の委員会開催が最後となる見込みであることから、平成 25 年 3 月退任予定の野口委員及び岩政委員から挨拶があった。

以上

## 平成24年度第1回事業実施委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年4月11日(水) 13:30~15:30
- 2 場 所 学術総合センター 2階 会議室202、203
- 3 出席者 佐伯委員長  
大山、山沢、高橋、長尾、丸本、吉田 各委員

### 4 議事の経過及び結果について

#### (1) 事業実施委員会の体制について

##### ①事業実施委員会副委員長について

委員長から、資料1-1に基づき、事業実施委員会の体制について確認した後、一般社団法人国立大学協会委員会規程第5条第2項の定めにより宮城教育大学 見上学長を副委員長に指名する旨説明があり、了承した。

##### ②事業実施委員会研修企画小委員会の構成について

委員長から、資料1-2に基づき、研修企画小委員会の構成について確認した後、小委員長については、従前から事業実施委員会の副委員長を指名しているため、今年度も副委員長の見上委員を指名する旨説明があり、了承した。なお、見上委員が欠席のため、後日、本人に確認することとした。

続いて、事務局から、資料1-2に基づき、辞任した谷本専門委員及び山本専門委員の後任候補者(2名)について、説明があった。意見交換が行われ、候補者に就任の依頼を確認した。

なお、最終的な後任委員の決定については、委員長に一任することを併せて了承した。

##### ③国立大学法人総合損害保険運営委員会の構成について

委員長から、資料1-3に基づき、国立大学法人総合損害保険運営委員会の構成について説明があり、所属が変わった岩川委員及び近見委員については、業務の専門性、委員会運営の継続性を考慮して、継続いただきたい旨の提案があり、了承した。

#### (2) 平成23年度事業実施委員会の活動報告について

事務局から、資料2に基づき、平成23年度の活動状況について報告があった。

#### (3) 平成24年度国立大学法人総合損害保険の加入状況報告について

事務局から、資料3に基づき、平成24年度国立大学法人総合損害保険の加入状況について報告があった。



(4) 平成24年度研修等事業の追加について

事務局から、資料4に基づき、平成24年度研修等事業の追加について説明があった後、意見交換を行い、今年度の事業に教員系理事を対象とした研修会を追加することを了承した。

なお、できるだけ早い時期に開催することとし、今年度の開催状況を踏まえた上で、次年度以降の開催について決定することとした。

(5) 平成24年度研修等事業計画について

事務局から、資料5から資料5-8に基づき、平成24年度研修等事業計画について説明があった後、意見交換を行い、原案のとおり了承した。また、プログラムを作成していく上で変更が生じた場合には、委員長に一任することを併せて了承した。

なお、トップセミナーのテーマは機能強化、国立大学協会主催シンポジウムのテーマは大学改革とし、内容が重ならないようにすることを確認した。

(6) その他

委員長から、次回開催について、事務局を通じて日程を調整する旨の発言があった。

以上

## 平成24年度第2回事業実施委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年1月30日(水) 15:00~16:30
- 2 場 所 学士会館 3階 会議室302
- 3 出席者 佐伯委員長、見上副委員長  
大山、鈴木、長尾、丸本 各委員

### 4 議事の経過及び結果について

#### (1) 平成24年度事業等報告について

事務局から、資料1-1、1-2に基づき研修事業について、資料1-4に基づき保険事業について報告があった。併せて、資料1-3に基づき、平成24年度新規理事・事務局長就任予定者研修会の実施に向けた進捗状況について説明があった。

#### (2) 平成25年度研修等事業計画(案)について

副委員長(研修企画小委員会小委員長)から、資料2に基づき、平成24年12月10日に開催された研修企画小委員会の検討状況の報告があった。

次に事務局から、資料3から資料13に基づき、平成25年度研修等事業計画(案)について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承した。

なお、国立大学協会主催シンポジウムについては、春と秋に開催することとし、春は、東北三県のいずれかの被災地で地元国立大学の協力を得ながら開催することとし、秋は「大学改革」をテーマに開催することで検討を進めていくことを了承した。

また、トップセミナーのテーマ(案)及び講師候補者を2月末日までに事務局へ推薦することとした。

おって、研修等事業計画については理事会、総会で了承を受けた後、各会員へ通知することとし、またその過程で変更等が生じた場合は委員長に一任することとした。

#### (3) 平成25年度事業実施委員会活動計画(案)について

事務局から、資料14に基づき、平成25年度事業実施委員会活動計画(案)について説明があり、意見交換の後、原案どおり了承した。

#### (4) 平成24年度リスクマネジメントに関するアンケートについて

事務局から、資料15に基づき、平成24年度リスクマネジメントに関するアンケート(案)について説明があり、意見交換の後、原案どおり了承した。

#### (5) その他

委員長から、次年度の開催について、事務局を通じて日程調整する旨の発言があった。

以上

## 平成24年度第1回国立大学法人総合損害保険運営委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年7月27日(金) 13:30~15:30
- 2 場 所 学生会館2階 203号室
- 3 出席者 金田座長、近見副座長  
溝口、長瀬、岩川、木下、宮守 各委員

### 4 議事の経過及び結果について

#### (1) 総合損害保険運営委員会の体制について

座長から、資料1に基づき、総合損害保険運営委員会の体制について説明があり、これを確認した。

#### (2) 平成24年度国立大学法人総合損害保険(以下、国大協保険)について(報告)

##### ①平成24年度国大協保険商品改定内容について

事務局から、資料2-1に基づき、平成24年度国大協保険の商品改定内容について報告があった。

##### ②国大協保険の概要について

国大協サービス(以後、KDS)から、資料2-2及び机上配付資料(国大協保険の概要)に基づき、国大協保険の概要について説明があった。

##### ③平成24年度国大協保険の保険料額支払い状況について

事務局から、資料2-3に基づき、国大協保険の保険料額の支払い状況について説明があった。

##### ④平成24年度国大協保険の保険金支払い状況について

KDSから、資料2-4及び2-5に基づき、国大協保険の保険金支払い状況について説明があった。

#### (3) 国大協保険に関する会員からの意見、要望について

事務局から、資料3-1~資料3-3に基づき、国大協保険に関する会員からの意見、要望について説明があった後、意見交換を行い、資料3-3の11番(役員賠償責任保険の新設)の要望については、まだ独立行政法人通則法の改正が行われていないため、被害の想定等の不確定要素が多いので、今後保険新設も含め継続して検討することを確認した。

以上

## 平成24年度第1回調査企画会議 議事概要

- 1 日 時 平成24年5月23日（水） 13:30～15:00
- 2 場 所 学士会館 302号室
- 3 出席者 松本座長  
福田、一井、早田、羽田、吉見、佐藤、清水 各委員  
欠席者 宮田、有川、金子、山本 各委員

### 4 議事の経過及び結果

#### (1) 国立大学協会の調査研究機能の充実について

事務局から、資料4に基づき報告があった。

#### (2) 国立大学の機能強化を推進するための資料収集や調査研究について

事務局から、資料3～9に基づき、国立大学の機能強化を推進するための資料収集や調査研究について、国立大学協会の調査研究の現状に関する説明があり、資料10に基づき審議した結果、政策研究所の研究委嘱事項について、当面の間、第3期中期目標・中期計画期間に向けて、次の2つの事項を研究することとし、どのように実施するかについては事務局で整理の上、引き続き検討することとした。また、調査研究を委嘱する客員研究員の人選については、研究委嘱事項が決定次第改めて検討することとした。

#### ① 人事・給与制度及び財務制度等について

法人制度設計の際の議論や課題等を踏まえつつ、承継職員制度や退職金制度等を切り口とする。

#### ② 国立大学の存在意義、国立大学の役割等について

若手研究者問題、産業界の要請等も意識した社会人学生等のあり方、人生のライフサイクルの中での生涯学習機関としての大学の位置づけ等、サステイナブルな国立大学の在り方を切り口とする。

以上

## 平成24年度第2回調査企画会議 議事概要

- 1 日 時 平成25年2月15日(金) 13:00～14:30
- 2 場 所 如水会館 けやきの間
- 3 出席者 松本座長  
有川、早田、羽田、金子、山本、佐藤、清水 各委員  
欠席者 宮田、福田、一井、吉見 各委員

### 4 議事の経過及び結果

座長から、開催に先立ち、羽田委員の到着が遅れるため、議事の順番を一部変更し、議事2を後で審議する旨の報告があった。

#### (1) 政策研究所委嘱事項「地域における国立大学の役割に関する調査研究」の進捗状況について

事務局から、資料1及び資料3に基づき、「地域における国立大学の役割に関する調査研究」の進捗状況について報告があり、意見交換を行った。

#### (2) 政策研究所委嘱事項「人事・給与及び財務制度等に関する調査研究」の報告書の取扱いについて

事務局から、資料4-1に基づき、研究の進捗等について説明があった後、客員研究員である佐藤委員から、研究の成果について説明があり、意見交換を行った。さらに、早田常務理事から、資料4-2に基づき、研究成果の公表のあり方について説明があり、原案どおり取り扱うこととした。

#### (3) 政策研究所委嘱事項「国立大学の多様な大学間連携に関する調査研究」の進捗状況について

客員研究員である羽田委員から、研究の進捗状況について報告があり、意見交換を行った。

#### (4) 平成25年度事業計画について

事務局から、資料5-1に基づき説明があり、意見交換を行い、平成25年度の調査企画会議の事業計画は原案どおり、政策研究所の事業計画は原案を一部修正することとした。

以上

## 平成24年度第1回国立大学の機能強化に関する委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年11月26日(月) 15:00~16:10
- 2 場 所 学士会館 320号室
- 3 出席者 濱田純一(委員長)、松本 紘(WG座長)、香川 征、濱口道成、一井眞比古、早田憲治、佐伯 浩、本間謙二、里見 進、見上一幸、宮田亮平、齋藤 康、下條文武、福田 優、平野俊夫、福田秀樹、有川節夫、谷口 功、羽入佐和子、吉田浩己、山内 進、上井喜彦、高橋 実、浅原利正  
以上24名
- 4 その他出席者 亀山郁夫、村松泰子、高田邦昭

### 5 議事の経過及び結果

#### (1) 国立大学の機能強化について

松本座長から、資料1に基づき、国立大学の機能強化に関する委員会ワーキング・グループ(以下「WG」という。)における検討取りまとめ(案)について説明があり、続いて、WGの下に設置した4つのサブWG(①「研究、総合」、②「医系・病院」、③「地方(複合)、COC」、④「単科」)のリーダーから、資料1の別紙1~4に基づき、各サブWGにおける検討内容について説明があった。

引き続き、意見交換を行い、委員からは、各国立大学が持つ特色を前提としてまとめられた印象があり、国立大学全体として果たすべき機能や何をしようとしているのかを示す必要がある、COCなどの新しい用語ではなく、これまで国大協が主体的に用いてきた用語(ナショナルセンター、リージョナルセンター等)を用いて整理すべき、等の意見があった。

資料1については、本日の意見を踏まえ、一部修正のうえ承認し、この後開催する臨時理事会に諮ることとした。なお、追加意見については数日中に事務局に提出すること及び修正については会長と松本座長に一任することとした。

以 上

### Ⅲ 意見、提言、要望書等

#### 資料番号

- 1 動物愛護管理法の見直しに関して
- 2 平成25年度税制改正に関する要望
- 3 政府調達に関する要望書
- 4 平成25年度税制改正に関する要望書について
- 5 平成25年度国立大学法人運営費交付金の確保について（要望）
- 6 平成25年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）
- 7 改正労働契約法の適切な対応に向けた支援について（要望）
- 8 国立大学協会総会における決議について
- 9 国立大学法人運営費交付金の執行抑制に関する声明について
- 10 平成25年度予算に関する要望について

平成 24 年 5 月 31 日

民主党環境部門動物愛護対策ワーキングチーム座長  
田島一成 殿

## 動物愛護管理法の見直しに関して

生命活動を科学的に理解することは、人類の健康や福祉、環境の保全と再生などの多くの課題の解決にとって極めて重要であり、動物実験等はそのために必要不可欠な手段です。わが国の医学・医療、科学技術、食品、環境等の広範な産業においても、その成果が国民生活の向上や安全確保に大きく貢献してきました。

環境省では一昨年（2010 年）来、中央環境審議会動物愛護部会の中に動物愛護管理のあり方検討小委員会を設置し、動物愛護管理法の見直しを行ってきました。検討課題とされていた実験動物に対して、私ども大学や学術研究機関のそれぞれの考え方を表明させていただいたところです。

動物愛護の精神に則る動物実験や飼育管理の在り方に関しては、2005 年の動物愛護管理法の改正で動物実験の国際原則が明文化されたことを機に、2006 年には文部科学省、厚生労働省、農林水産省が動物実験の実施に関する基本指針を制定し、さらに日本学術会議は詳細な指針「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」を定めました。

2006 年に完成したこの新たな制度により、社会的理解を得ながら学術研究、試験研究に必要な動物実験が適正に実施され、実験動物が動物愛護の精神に則り適法に飼育される管理体制が格段に進歩し、定着してきたところです。

現行の自主管理の仕組みは実効性を持って遵守されており、これまで問題が生じていないことに鑑み、実験動物施設の位置づけや実験動物の生産管理に関しては、動物愛護の精神に則った現在実施している自主管理体制に委ね、その体制をさらに強化するとともに、科学技術や医療の更なる発展と社会への貢献の観点も踏まえて不断に検証しながら、今後も現在の自主管理体制を着実に推進していくことが重要であると判断します。



(要望団体は以下の通り)

- 一般社団法人国立大学協会 教育・研究委員会委員長 濱口道成 (名古屋大学・総長)
- 国立大学医学部長会議 常置委員会委員長 森 望 (香川大学・医学部長)
- 全国医学部長病院長会議 会長 森山 寛 (東京慈恵会医科大学・病院長)
- 国立大学法人動物実験施設協議会 会長 浦野 徹 (熊本大学生命資源・支援センター長・教授)
- 公私立大学実験動物施設協議会 会長 喜多正和 (京都府立医科大学・教授)
- 厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会 会長 塩谷恭子 (国立循環器病研究センター研究所・室長)
- 日本神経科学学会 理事 伊佐 正 (自然科学研究機構生理学研究所・教授)
- 日本生理学会 研究倫理委員会委員長 伊佐 正 (自然科学研究機構生理学研究所・教授)
- 公益社団法人日本実験動物学会 理事長 八神健一 (筑波大学大学院人間総合科学研究科・教授)
- 日本製薬工業協会 専務理事 仲谷 博明
- 公益社団法人日本実験動物協会 会長 福田勝洋 (岡山理科大学・教授)
- 日本実験動物協同組合 理事長 外尾亮治 (財団法人動物繁殖研究所・理事長)

&lt;様 式&gt;

文部科学省大臣官房政策課 税制改正要望担当 御中

## 平成25年度税制改正に関する要望

要望者名  (団体の場合は部署名及び担当者名も記入のこと。)	一般社団法人 国立大学協会 企画部 森田・永末・功刀・匂坂
住所  (団体の場合は所在地)	東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号 学術総合センター4階
電話番号	03-4212-3514・3512・3526
FAX 番号	03-4212-3519
電子メールアドレス	kikaku@janu.jp

<要望フォーマット>

要望者名	一般社団法人 国立大学協会
要望名	年末調整における所得控除手続きの改善
【要望の内容】	
イ 種別	1. 新しい税制措置に係るもの ○2. 既存の税制措置の拡充や延長に係るもの ※どちらかに○印を付してください。
ロ 税目	○1. 国税(税目:所得税 ) 2. 地方税(税目: )
ハ 要望の詳細	源泉徴収義務者が行う年末調整において、寄附金の所得控除を可能とすること。これにより、手続きの簡素化を図る。
ニ 措置を必要とする期間	恒久的措置
ホ 理由(必要性・妥当性)	<p>教育研究活動等の充実のため、寄附金収入等の多様な財源の確保を図ることにより、財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。このことから、個人からの寄附を促進するための寄附税制を拡充する必要がある。</p> <p>現在、給与所得者が寄附をして所得控除を受ける場合には、確定申告しなければならないため、手続きの煩雑さなども加わって、結果寄附するという習慣が普及しない一因となっている。</p> <p>このようなことから、年末調整において寄附金の所得控除を可能にすることにより、給与所得者等個人寄附者の利便性の拡大を図るとともに、寄附者の税務上の負担軽減を図ることにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。</p>
ヘ 期待される効果	<p>税務署への確定申告が不要となり、手続きが簡素化されることから、大学の教職員等給与所得者からの寄附の増加が期待できる。諸外国のように寄附文化が根付いていない我が国では、寄附税制に係る手続きの簡素化を通じて寄附意思を有する潜在的寄附者の増加が期待できる。</p>
ト その他参考となる事項 (可能であれば見合い増税案)	手続きの簡素化を図る要望

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了解下さい。

<要望フォーマット>

要望者名	一般社団法人 国立大学協会
要望名	所得控除・税額控除選択制度
【要望の内容】	
イ 種別	1. 新しい税制措置に係るもの ○2. 既存の税制措置の拡充や延長に係るもの ※どちらかに○印を付してください。
ロ 税目	○1. 国税(税目: 所得税 ) 2. 地方税(税目: )
ハ 要望の詳細	学校法人等に寄附をした場合の税額控除の選択制が、国立大学法人についても適用できるように求めるもの
ニ 措置を必要とする期間	恒久的措置
ホ 理由(必要性・妥当性)	個人が寄附する際に、所得控除と税額控除の選択が可能となることにより、寄附し易い環境となり、寄附意思を有する潜在的寄附者の増加が期待できる。
ヘ 期待される効果	
ト その他参考となる事項 (可能であれば見合い増税案)	制度導入の際、適用可能とする要望のため、増税案なし。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了解下さい。

<要望フォーマット>

要望者名	一般社団法人 国立大学協会
要望名	日本版「ブランド・ギビング」信託制度の拡充
【要望の内容】	
イ 種別	1. 新しい税制措置に係るもの ○2. 既存の税制措置の拡充や延長に係るもの ※どちらかに○印を付してください。
ロ 税目	○1. 国税(税目: 所得税 ) 2. 地方税(税目: )
ハ 要望の詳細	学校法人・公益法人等への寄付を目的とする特定寄附信託を、国立大学法人についても適用できるように求めるもの
ニ 措置を必要とする期間	恒久的措置
ホ 理由(必要性・妥当性)	個人が特定寄附信託をする際、寄付先に国立大学法人が加わることで寄付者の選択肢が広がるとともに、潜在的寄付者の増加が期待できる。
ヘ 期待される効果	国立大学法人についても本制度の対象とすることにより、広く社会で教育を支え合うという寄附文化の醸成に寄与する。
ト その他参考となる事項 (可能であれば見合い増税案)	適用範囲の拡充要望のため、増税案なし。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了解下さい。

国大協企画第53号

平成24年7月11日

文部科学大臣

平野 博文 殿

一般社団法人国立大学協会

会長 濱田 純一

### 政府調達に関する要望書

政府調達協定については、外国企業を入札などで差別しないこと等を目的とした協定であることは理解しております。

政府調達については、国立大学の教員・研究者等から入札公告が長期間であることや仕様書等の作成に多大な時間を要することなどから、国立大学法人を政府調達対象機関から外すなどの是正要望が数多く寄せられています。

このことは、機器調達の遅れや研究展開の遅延や停滞などによる国立大学法人の機能の根幹を揺るがすものであります。さらに国立大学病院においては、患者ニーズに適時適切に対応できなくなる等、診療活動に深刻な影響をもたらします。

先般、貴省より政府調達の自主的措置に係る適用基準額の邦貨換算額について、その基準額10万SDR換算額を1,500万円から1,200万円に引き下げる旨の通知が发出されましたが、この引き下げによる対象調達件数の増加は必至であります。

なお、貴省におかれましても、「予算財政制度の改善に関する提言」（平成22年8月30日政務三役会議決定）として、自主的な措置の見直しを関係府省に提言していただいていると承知しております。

つきましては、政府調達協定の改正に伴い、我が国における政府調達に係る自主的な措置の改正が行われるにあたっては、政府調達対象機関から国立大学法人を対象外としていただくことが望ましいと考えておりますが、これに多大な時間を要するようであれば、自主的措置の対象機関から除外していただけるようお願い申し上げます。

国大協企画第74号  
平成24年7月24日

文部科学副大臣  
高井美穂 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会長 濱田純一

平成25年度税制改正に関する要望書について

平素は国立大学の発展のため、格別の御協力を賜り、誠にありがとうございます。  
でございます。

国立大学の教育・研究機能の一層の発展、充実のため、下記要望（詳細別紙）について、格段のご配慮を賜るようお願い申し上げます。

記

- 年末調整における所得控除手続きの改善
- 所得控除・税額控除選択制度
- 日本版「ブランド・ギビング」信託制度の拡充

## ○ 年末調整における所得控除手続きの改善

教育研究活動等の充実のため、寄附金収入等の多様な財源の確保を図ることにより、財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。このことから、個人からの寄附を促進するための寄附税制を拡充する必要がある。

現在、給与所得者が寄附をして所得控除を受ける場合には、確定申告しなければならないため、手続きの煩雑さなども加わって、結果として寄附するという習慣が普及しない一因となっている。

このようなことから、年末調整において寄附金の所得控除を可能にすることにより、給与所得者等個人寄附者の利便性の拡大を図るとともに、寄附者の税務上の負担軽減を図ることにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

## ○ 所得控除・税額控除選択制度

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。

これを踏まえ、平成 23 年 6 月 22 日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO 法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄附者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となった。

国立大学法人についても、寄附者の利得性増進が見込まれる選択制を導入することにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

## ○ 日本版「ブランド・ギビング」信託制度の拡充

平成 23 年度税制改正により、日本版「ブランド・ギビング」信託が創設され、学校法人、公益社団・財団法人等の非営利団体に対しての寄附を目的とする、一定の要件を満たした信託（特定寄附信託）について、信託財産から生じる利子所得は非課税となった。

国立大学法人についても本制度の対象とすることにより、広く社会で教育を支えあうという寄附文化の醸成に寄与する。



## 年末調整における所得控除手続きの改善

### ○ 税目

国税(所得税)

### ○ 要望詳細

**源泉徴収義務者が行う年末調整において、寄附金の所得控除を可能とすること。**  
これにより、手続きの簡素化を図る。

### ○ 要望理由

教育研究活動等の充実のため、寄附金収入等の多様な財源の確保を図ることにより、財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。このことから、個人からの寄附を促進するための寄附税制を拡充する必要がある。

現在、給与所得者が寄附をして所得控除を受ける場合には、確定申告しなければならないため、手続きの煩雑さなども加わって、結果寄附するという習慣が普及しない一因となっている。

このようなことから、年末調整において寄附金の所得控除を可能にすることにより、**給与所得者等個人寄附者の利便性の拡大を図るとともに、寄附者の税務上の負担軽減を図ることにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。**

### ○ 期待される効果

税務署への確定申告が不要となり、手続きが簡素化されることから、大学の教職員等給与所得者からの寄附の増加が期待できる。諸外国のように寄附文化が根付いていない我が国では、**寄附税制に係る手続きの簡素化を通じて寄附意思を有する潜在的寄附者の増加が期待できる。**

## 所得控除・税額控除選択制度

### ○ 税目

国税(所得税)

### ○ 要望詳細

学校法人等に寄附をした場合の所得控除と税額控除の選択制を、国立大学法人についても適用すること。これにより、寄付者の利得性を高める。

### ○ 要望理由

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄付者の促進に寄与する制度であるとされている。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄付金の促進に寄与する制度であるとされている。

これを踏まえ、平成23年6月22日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄付者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となった。

国立大学法人についても、寄付者の利得性増進が見込まれる選択制を導入することにより、少額寄付者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

### ○ 期待される効果

個人が寄附する際に、所得控除と税額控除の選択が可能となることによって、寄附し易い環境となり、寄附意思を有する潜在的寄付者の増加が期待できる。

## 日本版「ブランド・ギビング」信託制度の拡充

### ○ 税目

国税(所得税)

### ○ 要望詳細

平成23年度の税制改正において制度化された学校法人等への寄附を目的とする特定寄附信託を、国立大学法人についても適用できるように求めるもの。

### ○ 要望理由

教育研究活動等の充実のため、寄附金収入等の多様な財源の確保を図ることにより、財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。

国立大学は、企業訪問や学生の保護者・卒業生・教職員等に対して寄附のお願いレターを発出したりと努力をしているところであるが、これらの従来からの地道な活動に加え、本制度が国立大学法人にも適用されることとなれば、新たな寄附層の開拓に繋がり、寄附金確保に向けた取組の可能性が広がることとなる。

また、寄付者の側からも、従来の学校法人やNPO法人等に国立大学法人が加わることにより、寄附先の選択肢が広がることは大きなメリットと考えられる。

### ○ 期待される効果

個人が特定寄附信託をする際、寄附先に国立大学法人が加わることで寄付者の選択肢が広がることで、潜在的寄付者の増加が期待され、同時に広く社会で教育を支え合うという寄附文化の醸成に寄与する。

国大協企画第 83 号  
平成 24 年 8 月 6 日

文部科学大臣

平 野 博 文 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会 長 濱 田 純 一

### 平成 25 年度国立大学法人運営費交付金の確保について（要望）

我が国は、長期にわたる経済の停滞や政府債務残高の累増による財政構造の悪化に加え、東日本大震災からの復興や、電力供給の不確実性、欧州政府債務危機への対応など重層的なリスクにさらされています。

今、我が国の再生と持続的発展を実現するために、急速に進行する少子高齢化の中で、デフレからの脱却と危機に瀕している社会保障制度を立て直し、様々な分野でイノベーションを実現し、潜在成長率を高め、安定的な雇用の回復を図り、活力ある社会を目指した変革を成し遂げなければなりません。

この社会変革の実現には、即応的、効果的な施策とともに、未来への投資ともいべき人材育成、科学技術分野など中・長期的施策の展開がますます重要となっています。

各国立大学は、被災地の復興に当たって大震災に関連する科学的事象の究明や地域再生のための提言・取組、ボランティア活動などを持続的に展開しており、また、学術の力無くしては明日の日本の活力はあり得ないという責務を自覚し、それぞれの個性ある教育研究活動を最大限に展開し、地域への貢献や日本全体への貢献、国際的な水準を備えた学術の確立に取り組んでいます。

つきましては、平成 25 年度概算要求・予算編成に向けて、復興・再生のため、国立大学が持てる学術の力を教育と研究を通じて発揮するために必要な国立大学法人運営費交付金の確保に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

国大協企画第87号  
平成24年8月24日

民主党文部科学部門会議  
座長 鈴木 寛 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会長 濱田 純 一

## 平成25年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

### 要望事項

#### 教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

- 運営費交付金の確実な措置
- 教育費負担の軽減（授業料等減免措置の拡大、奨学金の拡充等）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費助成事業の拡充と早期の全種目完全基金化
- 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

## 平成25年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

我が国は、長期にわたる経済の停滞や政府債務残高の累増による財政構造の悪化に加え、東日本大震災からの復興や、電力供給の不確実性、欧州政府債務危機への対応など重層的なリスクにさらされています。

今、我が国の再生と持続的発展を実現するために、急速に進行する少子高齢化の中で、デフレからの脱却と危機に瀕している社会保障制度を立て直し、さらにその上で、潜在成長率を高め、安定的な雇用の回復を図り、活力ある社会を目指した変革（イノベーション）を様々な分野で成し遂げなければなりません。

この社会変革の実現には、即応的、効果的な施策とともに、未来への投資ともいうべき人材育成、科学技術分野など中・長期的施策の展開がますます重要となっています。

国立大学協会は、我が国の持続的な成長・発展を図る上で、国立大学の教育・研究基盤の改善・充実を図り、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点・高度人材育成拠点としての役割を強化することが不可欠であると考えています。この役割は言い換えれば、1つには、国際競争力の源としてのナショナルセンターとしての機能、もう1つは、地域の社会・経済を支えるリージョナルセンターとしての機能であり、これらの機能を一層強化することが、われわれの責務であると考えています。

そのような国立大学の機能強化については、国立大学協会としても、そのための指針を取りまとめ、昨年の6月に「国民への約束」という副題をつけて公表したところです。まさに国立大学として不断の改革を自ら立案、実行し、そうすることで、国民の皆様のご理解を深める努力を続けていく所存であります。

各国立大学は、政府からの震災復興財源確保の要請に真摯に対応するとともに、被災地の復興に当たって大震災に関連する科学的事象の究明や地域再生のための提言・取組、ボランティア活動などを持続的に展開しています。また、学術の力無くしては明日の日本の活力はあり得ないという責務を自覚し、それぞれの個性ある教育研究活動を最大限に充実させることを通して、地域への貢献や日本全体への貢献、国際的な水準を備えた学術の確立に努めています。

特にグローバル人材の育成は、国立大学として喫緊の課題であり、教育の質の保証、教育システムの国際化、学生の相互交流の拡充、外国人教員の確保、学事暦の柔軟化などについて、各大学において主体的に取り組んでいるところです。さらに、入試制度改革、教養教育改革、若手研究者育成など教育力・研究力の向上に力を尽くしてまいります。

各国立大学において、こうした自主的・自律的な改革を継続し、加速していけるよう、大学運営費の確保・充実および教育研究の基盤となる施設・設備の整備が重要であることは論をまちません。しかしながら、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、法人化された平成16年と比べ、当初予算ベースで992億円（率にして7.99%）もの削減が行

われ、8年間の削減累計額は4,706億円にものぼります。

これまで、各国立大学ではそれぞれ懸命の努力により経費を捻出するとともに外部資金等の確保に努めているものの、適切な公財政支出がなければ、大学改革は言わずもがな、遠からず教育の質を保つことは難しくなり、また、学問分野を問わず、基礎研究の地盤や萌芽的な研究の芽を潰すだけでなく、優秀な研究者が国外へ流出するほか、地域医療の最後の砦としての機能の低下や一部国立大学の経営が破たんするなど、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

現在でも日本は大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位であることは、周知の事実です。今後、日本がフロンティアを切り拓き、「共創の国」づくりを実現するためには、「日本再生戦略」に位置づけられた「人材育成戦略」に基づき、優れた高等教育を受けた、将来を担うグローバル人材の育成が不可欠であり、各大学が社会から負託された責務を果たしていく上で、適切な予算措置は欠かせません。

つきましては、運営費交付金の確実な措置や教育費負担の軽減など、別紙の事項について要望いたします。貴職におかれましては、平成25年度の予算編成に向けて、国立大学関係予算の確保・充実について、ご理解をいただき、格段のご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 要望事項の要点

### 教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

#### ○運営費交付金の確実な措置

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定的・持続的に推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行う。

(1) 骨太の方針2006による運営費交付金の対前年度比「1%削減方針」は撤廃され、平成23年度から、国立大学教育研究特別整備費、24年度においては、国立大学改革強化推進事業が新たに予算措置され、国立大学法人化以降の基盤的経費の削減に一定の歯止めをかけていただいた。

今後の予算編成においてはこの流れを継承し、できるだけ早期に運営費交付金を法人化前の水準に戻すとともに、国からの財政的支援を早急にOECD諸国並みに拡充することが必要である。

- ・平成24年度当初予算は1兆1423億円。法人化初年度（平成16年度）と比べ、992億円、率にして7.99%の削減
- ・高等教育機関への公財政投資のGDP比：OECD平均1%、日本0.5%

なお、平成18年度から実施された総人件費改革（毎年1%削減）の影響により、教員の年齢構成のアンバランスや常勤者の減少などの弊害が顕著になってきており、これ以上の人件費の削減は、国立大学法人の教育・研究の基盤を崩壊させ、回復不可能な事態を招来し兼ねない段階に来ている。

また大学の自主的判断により用途が決められる一般運営費交付金増額のために、平成23年度以降すべての大学に課せられている「大学改革促進係数」（附属病院を有しない法人1%、附属病院を有する法人1.3%、附属病院運営費交付金の交付を受ける法人1.6%）の撤廃が必要である。

(2) 国家公務員の給与削減支給措置に関連した国立大学法人運営費交付金の予算上の取扱いについては、卓越した教育・研究の推進等を通して、震災復興と新たな日本の構築に貢献していくという国立大学法人の役割・機能にかんがみ、国の基盤となる教育・研究を更に強化するための必要な予算の確保について、特段の配慮を要請する。

なお、東日本大震災以降、国立大学は、被災地への医療支援、被災した学生や研究者の受入れ、被災地でのボランティア活動など、研究力と人材を総動員して、全力をあげて支援している。我が国がこの震災を教訓にして一層の発展を図り、引き続き世界を牽引していくためには、優れた人材の育成、先端研究の推進が不可欠であり、重ねて配慮を要請する。



## ○教育費負担の軽減（授業料等減免措置の拡大、奨学金の拡充等）

学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保し、すべての意志ある人が高等教育を受けられる仕組みのなかで、国立大学がその役割を果たすため、高等教育の実質無償化を推進し、早急に公財政支出を拡充する。

- (1) 昨今の経済状況や東日本大震災の影響を受けるなかで、教育の機会均等を確保するため、入学料・授業料等標準額の減額及び減免措置の更なる拡大、所得連動返済型無利子奨学金制度の拡充及び給付型奨学金の創設、修学支援の基金の充実に必要な予算措置を行う。
- (2) 大学院生への経済的支援充実のため、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）などの雇用に係る財政的支援等の措置を充実する。

## ○国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充

国立大学附属病院に関しては、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度医療及び先進医療の提供、また、これらを支える臨床研修など、医学・医療の急速な進歩に資する国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行う。

- (1) 地域医療の最後の砦としての機能を果たすため、地域医療拠点体制等充実支援経費を継続し、特に債務負担軽減策として実施している自己償還比率に係る財政支援（現行75%）の早期拡充（100%）を実現すること。
- (2) 先進医療や治験実施の取組などに重点的に支援する臨床研究体制強化経費の充実を図ること。
- (3) 附属病院施設の再開発整備等に対し、施設整備費補助金の割合（現行10%）を拡充すること。財政融資資金を活用した病院施設の整備は、東日本大震災での被害状況等を踏まえ、耐震性・制震性の高い建物の整備に加え、救急用医療機器、自家発電設備なども含め、災害時における医療活動の継続性の確保や、救命救急医療に必要なインフラの整備など、今後を見据えて行い「災害に強い大学病院」をつくることが必要不可欠である。
- (4) 附属病院の使命である教育・研究・高度医療・地域医療への貢献を十全に行い、医学研究の国際競争力、地域医療の再生を図るためには、附属病院の整備に対する、国立大学財務・経営センターが実施している低利・長期の貸付が必要不可欠である。

## ○教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学の教育・研究環境の整備については、東日本大震災による被害の早期の復旧・復興はもとより、基盤となる研究施設・設備の整備・充実や耐震化・制震化等、老朽化した教育研究施設、陳腐化した教育研究用設備、診療用設備の改善、災害に強いインフラの整備など、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるようより一層の財政措置を講ずる。また、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」の達成に向け必要な予算を確実に確保する。

平成24年度予算：震災復興特別会計予算を除くと、施設整備費の所要額の半分以下の措置に留まっている。

年間所要額 2,200億円（文科省試算額）

予算額 1,333億円（うち復興特別会計 446億円）

内訳：施設整備費補助金 915億円（うち復興特別会計 446億円）

附属病院長期借入金 418億円

#### ○科学研究費助成事業の拡充と早期の全種目完全基金化

大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学等で行われる学術研究を支える科学研究費助成事業（科研費）について採択率の向上のための拡充を図る。また、平成23年度から実現した科研費の「基金化」は、研究費の効果的・効率的な使用に資する画期的な制度改革であり、研究成果の創出に多大な効果をもたらすものであるから、早期に全種目を完全基金化する必要がある。

#### ○国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図る「留学生30万人計画」の実現に資するため、特に大学の国際化や留学生の受入環境の整備、近年減少傾向にある日本人学生の海外派遣の促進等を推進する、外国人教員の確保、学生の渡航支援など関係の予算の拡充を行う。

国大協企画第109号  
平成24年9月19日

文部科学大臣  
平野博文 殿

一般社団法人 国立大学協会  
経営委員会 経営委員長 有川 節夫

### 改正労働契約法の適切な対応に向けた支援について（要望）

- 1 「大学の教員等の任期に関する法律」（以下「任期法」という。）は、教員等の任期を定めることにより、大学等へ多様な人材の受入れを図り、教育研究の進展に寄与することを目的とした法律であり、この法律の施行に当たっては、文部省通達（平成9年8月）において、任期制の適切な運用に努めるとともに、教員の流動性を高め、教育研究の活性化が図られるよう特段の配慮が求められたところです。  
また、任期を定めることができるのは、①多様な人材の確保が特に求められる教育研究組織の職に就けるとき、②助教の職に就けるとき、③特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行う職に就けるときに限定され、労働契約において任期を定めるに当たっては、あらかじめ各大学において教員の任期に関する規則を定めなければならない、また、規則を定めた場合には公表するものとされています。
- 2 国立大学法人においては、従前より上記任期法の趣旨に基づき、多数の教員等に任期を付して雇用してきたところでありますが、この度の改正労働契約法（※）を硬直的に運用した場合には、任期法の趣旨が損なわれ、教員の流動性を高められなくなるばかりでなく、教育研究の活性化にも支障を来すこととなります。  
※ 有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換させる仕組みを導入。
- 3 各国立大学法人からは、このたびの労働契約法の改正に関し、任期法との関係だけでなく、多数の質問等が本協会に寄せられています。各法人が新制度に適切に対応するためには、任期法による有期労働契約を適用除外とするなど大学の特性に即した制度の弾力的運用や解釈の明確化について文部科学省のご支援が不可欠ですので、要望いたします。

国大協企画第141号  
平成24年11月7日

文部科学大臣  
田中 眞紀子 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会長 濱田 純一

## 国立大学協会総会における決議について

平素より国立大学の発展のため、格別の協力を賜り、誠にありがとうございます。  
ます。

本協会は、去る11月5日に開催した平成24年度第2回通常総会において、  
別添のとおり決議しましたので、格段のご配慮を賜りますよう、お願い申し  
上げます。

## 決 議

### 国立大学の機能強化を実現するために！！

我が国は、長期にわたる経済の停滞や政府債務残高の累増による財政構造の悪化に加え、東日本大震災からの復興や、欧州政府債務危機への対応など重層的なリスクにさらされている。

今、我が国が魅力的で活力ある国家として再生し、持続的発展を実現するためには、社会のあらゆる分野で革新（イノベーション）を成し遂げなければならない。この社会革新の実現には、即応的な施策のみならず、未来への投資ともいべき人材の育成や、科学技術・学術分野の振興などにおける中・長期的政策の展開がますます重要となっている。

本年7月に閣議決定された「日本再生戦略」においても、その要としての大学への期待が強く示されている。国立大学は、これまで多数のノーベル賞受賞者や日本を牽引する社会のリーダーを輩出し、我が国の成長発展や国際貢献のために、確固とした実績を残してきたと自負しており、そうした国立大学に対する社会の期待に応えるべく、これまで以上に、不断の改革を実行し、それぞれの大学の個性・特色を発揮しつつ、我が国の未来を切り拓くグローバル人材の育成や新たな知の創造のため、教育力・研究力の向上に邁進していく決意である。

各国立大学において、こうした機能強化に向けた改革の継続・加速化を実現するために、大学運営費の確保・充実や施設設備の整備が重要であることは論をまたない。しかしながら、国立大学の基盤を支える運営費交付金は減少の一途を辿っており、加えて、今般の国家公務員に準じた処遇水準の引き下げなど、こうした状況が続けば、優れた教育研究人材の流出や教育研究環境の劣化を招き、社会の期待に応える大学改革を実行する以前に、国立大学の教育研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧される。

各大学が社会から負託された、「日本再生戦略」に位置づけられているグローバル人材の育成を行うとともに、科学技術・学術の力をもって明日の日本の活力を築き上げていくという責務を果たしていくため、平成25年度予算編成において、運営費交付金の確実な措置、施設整備費の確保をはじめ、下記事項の実現を図るよう強く要請する。

#### 記

- **運営費交付金の確実な措置**
- **教育費負担の軽減（授業料等減免措置の拡大、奨学金の拡充等）**
- **教育研究の基盤となる施設・設備の整備**
- **国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充**
- **科学研究費助成事業の拡充と早期の全種目完全基金化**
- **国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充**

平成24年11月5日

**一般社団法人 国立大学協会 総会**

国大協企画第142号

平成24年11月7日

文部科学大臣

田中 眞紀子 殿

一般社団法人 国立大学協会

会長 濱田 純一

### 国立大学法人運営費交付金の執行抑制に関する声明について

平素より国立大学の発展のため、格別の協力を賜り、誠にありがとうございます。  
ます。

本協会は、去る11月5日に開催した平成24年度第2回通常総会において、  
別添のとおり『声明』を採択しましたので、格段のご配慮を賜りますよう、  
お願い申し上げます。

## 国立大学法人運営費交付金の執行抑制に関する声明

特例公債法案成立の目途が未だ立たない状況のなか、国立大学法人は、9月以降、各大学の運営の基盤を支える運営費交付金の執行抑制に協力しているところである。

各国立大学においては、法人化以降、運営費交付金は減少の一途を辿るなか、懸命の努力により、運営経費の捻出に努めてきたところである。しかしながら、今回の執行抑制も重なり、そうした努力も限界に達し、資金不足に対処するため、金融機関からの借入を余儀なくされる大学が出始めており、今後、日を迫うごとに増えていく見込みである。このように厳しい財政状況が続く国立大学の経営にとって、金融機関からの借入による新たな金利返済は、大きな負担となりかねない。

国立大学は、人材育成や研究開発等をもって、国や地域に貢献していることは言うまでもなく、特に地方に所在する大学においては、地域の活性化に中心的役割を担っており、その中で、国立大学の業務が停滞するような事態が生じれば、地域社会へ重大な影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、国会及び政府におかれては、特例公債法案の取扱いなど運営費交付金の交付に支障を生じさせることがないよう速やかな対応を図るとともに、国立大学が金融機関からの借入を行い発生した金利負担については、適切な措置を講じるよう、強く要請する。

平成24年11月5日  
一般社団法人 国立大学協会



国大協企画第171号  
平成25年1月22日

文部科学大臣  
下村博文 殿

一般社団法人 国立大学協会  
会長 濱田 純一

## 平成25年度予算に関する要望について

我が国は、少子高齢化の急速な進行や長期にわたる経済の停滞、政府債務残高の累増による財政構造の悪化など重層的なリスクにさらされています。加えて、東日本大震災からの復興という喫緊の課題に直面しています。

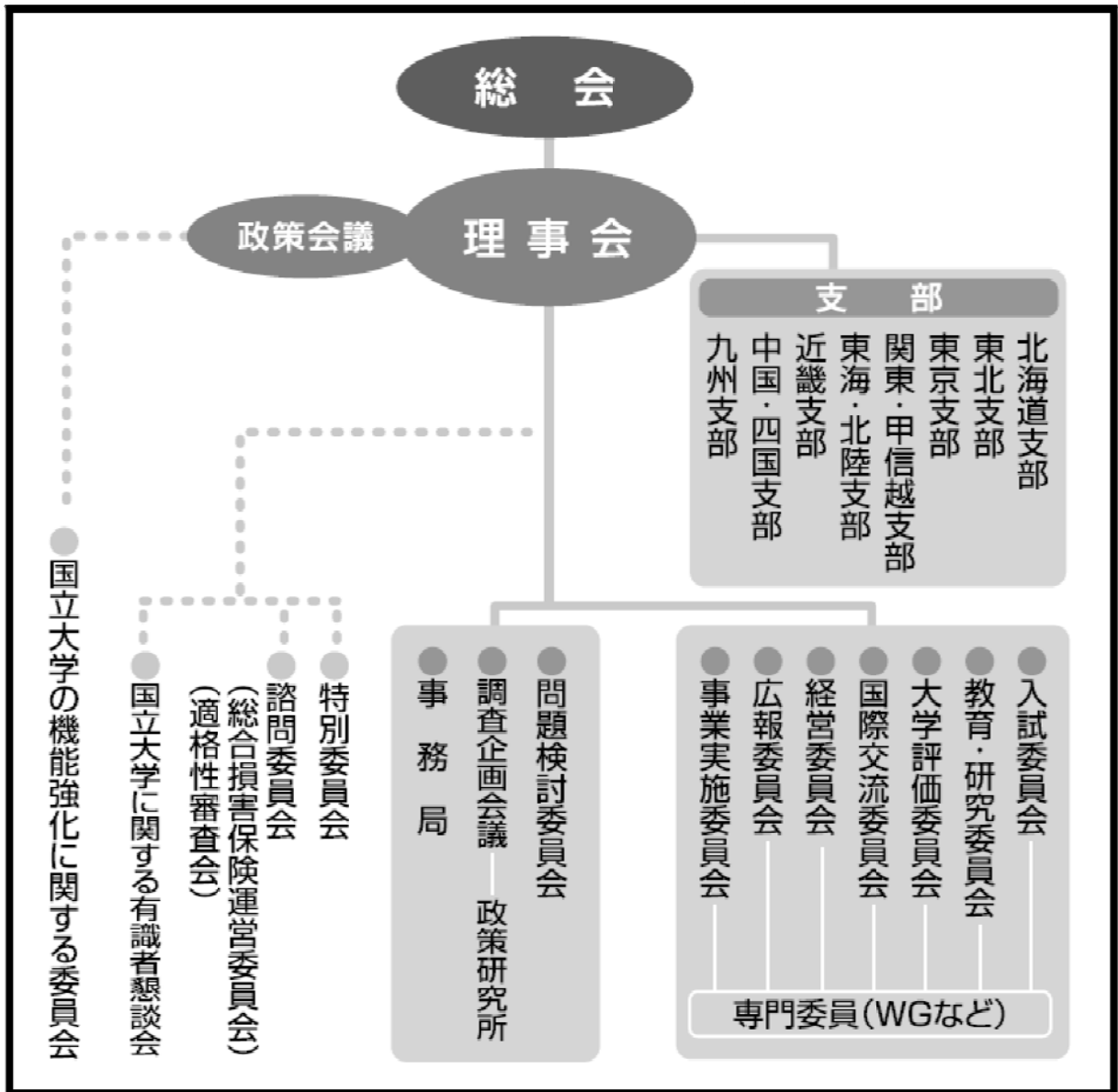
今、我が国が魅力的で活力ある国家として再生し、持続的発展を実現していくためには、社会のあらゆる分野で革新（イノベーション）を成し遂げなければなりません。この社会革新の実現には、即応的な施策のみならず、未来への投資ともいべき人材の育成や、科学技術・学術分野の振興などにおける中・長期的な視点に立った政策の展開が重要であり、我々は、その中核的役割を果たす国立大学のナショナルセンター、リージョナルセンターとしての更なる機能強化が不可欠であると考えます。

国立大学は、これまで多数のノーベル賞受賞者や日本を牽引する社会のリーダーを輩出し、我が国の成長発展や国際貢献のために、確固とした実績を残してきたと自負しています。知識基盤社会において、大学力はまさに国力そのものであり、国立大学は、各大学がそれぞれの特色を活かして震災復興と国の持続的発展のために全力を尽くすとともに、全大学が緊密に連携・協力して、近年の閉塞感に満ちた我が国の現状を打破すべく、知の創造拠点・高度人材育成拠点として、グローバル人材の育成や若手研究者育成など、より一層の教育力・研究力の向上に邁進していく決意です。

つきましては、国立大学が、科学技術・学術の力をもって明日の日本の活力を増進していくために、平成25年度予算編成において、運営費交付金をはじめ、国立大学関係予算の確保・充実に格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## IV 平成24年度 国立大学協会概要

### ① 国立大学協会組織図



(平成 25 年 3 月 31 日現在)

② 会員及び学長一覧（平成24年4月～平成25年3月）

会員（大学名）	学 長	会員（大学名）	学 長	会員（大学名）	学 長
北海道大学	佐伯 浩	群馬大学	高田 邦昭	奈良教育大学	長友 恒人
北海道教育大学	本間 謙二	埼玉大学	上井 喜彦	奈良女子大学	野口 誠之
室蘭工業大学	佐藤 一彦	千葉大学	齋藤 康	奈良先端科学技術 大学院大学	磯貝 彰
小樽商科大学	山本 眞樹夫	横浜国立大学	鈴木 邦雄	和歌山大学	山本 健慈
帯広畜産大学	長澤 秀行	総合研究大学院 大学	高畑 尚之	鳥取大学	能勢 隆之
旭川医科大学	吉田 晃敏	新潟大学	下條 文武	島根大学	小林 祥泰
北見工業大学	鮎田 耕一	長岡技術科学大学	新原 皓一	岡山大学	森田 潔
弘前大学	佐藤 敬	上越教育大学	若井 彌一	広島大学	浅原 利正
岩手大学	藤井 克己	山梨大学	前田 秀一郎	山口大学	丸本 卓哉
東北大学	里見 進	信州大学	山沢 清人	徳島大学	香川 征
宮城教育大学	見上 一幸	富山大学	遠藤 俊郎	鳴門教育大学	田中 雄三
秋田大学	吉村 昇	金沢大学	中村 信一	香川大学	長尾 省吾
山形大学	結城 章夫	北陸先端科学技術 大学院大学	片山 卓也	愛媛大学	柳澤 康信
福島大学	入戸野 修	福井大学	福田 優	高知大学	脇口 宏
東京大学	濱田 純一	岐阜大学	森 秀樹	福岡教育大学	寺尾 慎一
東京医科歯科大学	大山 喬史	静岡大学	伊東 幸宏	九州大学	有川 節夫
東京外国語大学	亀山 郁夫	浜松医科大学	中村 達	九州工業大学	松永 守央
東京学芸大学	村松 泰子	名古屋大学	濱口 道成	佐賀大学	佛淵 孝夫
東京農工大学	松永 是	愛知教育大学	松田 正久	長崎大学	片峰 茂
東京藝術大学	宮田 亮平	名古屋工業大学	高橋 実	熊本大学	谷口 功
東京工業大学	伊賀 健一	豊橋技術科学大学	榊 佳之	大分大学	北野 正剛
(H24.10.1～)	三島 良直	三重大学	内田 淳正	宮崎大学	菅沼 龍夫
東京海洋大学	岡本 信明	滋賀大学	佐和 隆光	鹿児島大学	吉田 浩己
お茶の水女子大学	羽入 佐和子	滋賀医科大学	馬場 忠雄	鹿屋体育大学	福永 哲夫
電気通信大学	梶谷 誠	京都大学	松本 紘	琉球大学	岩政 輝男
一橋大学	山内 進	京都教育大学	位藤 紀美子	(特別会員)	機 構 長
政策研究大学院 大学	白石 隆	京都工芸繊維大学	古山 正雄	人間文化研究機構	金田 章裕
茨城大学	池田 幸雄	大阪大学	平野 俊夫	自然科学研究機構	佐藤 勝彦
筑波大学	山田 信博	大阪教育大学	長尾 彰夫	高エネルギー加速 器研究機構	鈴木 厚人
筑波技術大学	村上 芳則	兵庫教育大学	加治佐 哲也	情報・システム研 究機構	北川 源四郎
宇都宮大学	進村 武男	神戸大学	福田 秀樹		

③ 役員、委員会委員等名簿（平成24年4月～平成25年3月）

役員等（理事・監事・会長補佐）

理事（会 長）	濱田 純一	東京大学長
理事（副 会 長）	松本 紘	京都大学長
//	香川 征	徳島大学長
//	濱口 道成	名古屋大学長（平成24年4月23日付けで 理事から副会長に就任）
理事（専務理事）	一井眞比古	香川大学名誉教授
理事（常務理事）	早田 憲治	国立大学協会事務局長
理 事	佐伯 浩	北海道大学長
//	本間 謙二	北海道教育大学長
//	里見 進	東北大学長
//	見上 一幸	宮城教育大学長
//	宮田 亮平	東京藝術大学長
//	山田 信博	筑波大学長
//	齋藤 康	千葉大学長
//	下條 文武	新潟大学長
//	福田 優	福井大学長
//	平野 俊夫	大阪大学長
//	福田 秀樹	神戸大学長
//	森田 潔	岡山大学長
//	有川 節夫	九州大学長
//	谷口 功	熊本大学長
監 事	羽入 佐和子	お茶の水女子大学長
//	吉田 浩己	鹿児島大学長
会長補佐	山内 進	一橋大学長（平成24年4月23日から）
//	上井 喜彦	埼玉大学長（平成24年4月23日から）
//	高橋 実	名古屋工業大学長
//	浅原 利正	広島大学長

## 広報委員会

### 【委員長】

松本 紘 京都大学長

### 【副委員長】

宮田 亮平 東京藝術大学長

### 【委員】

村松 泰子 東京学芸大学長

進村 武男 宇都宮大学長

片山 卓也 北陸先端科学技術大学院大学長

長友 恒人 奈良教育大学長

一井眞比古 専務理事

早田 憲治 常務理事・事務局長

### 【専門委員】

吉見 俊哉 東京大学教授

佐藤 郡衛 東京学芸大学理事・副学長

松下 計 東京藝術大学美術学部准教授

國藤 進 北陸先端科学技術大学院大学副学長

宮野 公樹 京都大学学際融合教育研究推進センター准教授

## 入試委員会

### 【委員長】

福田 秀樹 神戸大学長

### 【副委員長】

里見 進 東北大学長

齋藤 康 千葉大学長

### 【委員】

鮎田 耕一 北見工業大学長

結城 章夫 山形大学長

岡本 信明 東京海洋大学長

池田 幸雄 茨城大学長

村上 芳則 筑波技術大学長

伊東 幸宏 静岡大学長

中村 達 浜松医科大学長

位藤 紀美子 京都教育大学長

山本 健慈 和歌山大学長

小林 祥泰 島根大学長

寺尾 慎一 福岡教育大学長

北野 正剛 大分大学長

### 【専門委員】

宮本 謙介 北海道大学大学院経済学研究科教授

山内 薫 東京大学大学院理学系研究科教授

川嶋 太津夫 神戸大学大学教育推進機構教授

松浦 功 滋賀大学理事

垂水 共之 岡山大学大学院環境学研究科教授

淵田 吉男 九州大学基幹教育院 副院長・教育実践部 教授

## 教育・研究委員会

### 【委員長】

濱口 道成 名古屋大学長

### 【副委員長】

本間 謙二 北海道教育大学長

谷口 功 熊本大学長

### 【委員】

佐藤 一彦 室蘭工業大学長

入戸野 修 福島大学長

羽入 佐和子 お茶の水女子大学長

白石 隆 政策研究大学院大学長

上井 喜彦 埼玉大学長

齋藤 康 千葉大学長

中村 信一 金沢大学長

佐和 隆光 滋賀大学長

磯貝 彰 奈良先端科学技術大学院大学長

田中 雄三 鳴門教育大学長

松永 守央 九州工業大学長

福永 哲夫 鹿屋体育大学長

### 【専門委員】

五十嵐 敦 福島大学総合教育研究センター教授

小玉 亮子 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授

加藤 泰建 埼玉大学理事・副学長

池田 輝司 千葉大学理事・事務局長

西園 芳信 鳴門教育大学理事・副学長

岩佐 達郎 室蘭工業大学副学長

小林 信一 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

藤井 良一 名古屋大学理事・副学長

原田 信志 熊本大学理事・副学長

後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授

向 智里 金沢大学医薬保健研究域薬学系教授

東村 博子 名古屋大学大学院生命農学研究科准教授

## 経営委員会

### 【委員長】

有川 節夫 九州大学長

### 【副委員長】

福田 優 福井大学長

森田 潔 岡山大学長

### 【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長

佐藤 敬 弘前大学長

亀山 郁夫 東京外国語大学長

伊賀 健一 東京工業大学長 (H24.9.30まで)

三島 良直 東京工業大学長 (H24.10.1から)

高田 邦昭 群馬大学長

遠藤 俊郎 富山大学長

松田 正久 愛知教育大学長

馬場 忠雄 滋賀医科大学長

平野 俊夫 大阪大学長

浅原 利正 広島大学長

脇口 宏 高知大学長

佛淵 孝夫 佐賀大学長

### 【専門委員】

太田 貢 旭川医科大学学長政策推進室長

廣田 和美 弘前大学大学院医学研究科教授

磯田 文雄 東京大学理事

竹田 幸博 東京大学医学部附属病院事務部長

伊藤 勲 東京医科歯科大学理事・事務局長

金口 恭久 東京外国語大学理事・事務局長

岡田 清 東京工業大学理事・副学長

守島 基博 一橋大学大学院商学研究科教授 (H24.10.9から)

宮崎 勝 千葉大学医学部附属病院長

高梨 桂治 福井大学理事・事務局長

佐藤 誠二 静岡大学人文学部教授

高橋 誠 名古屋大学理事・事務局長 (H24.7.30まで)

酒井 哲夫 滋賀医科大学医学部附属病院副病院長

西阪 昇 京都大学理事・副学長

尾山 眞之助 大阪大学理事・副学長

渡邊 廉 高知大学理事・事務局長

本木 章喜 九州大学理事・事務局長



## 大学評価委員会

### 【委員長】

山田 信博 筑波大学長

### 【副委員長】

平野 俊夫 大阪大学長

### 【委員】

長澤 秀行 帯広畜産大学長

吉村 昇 秋田大学長

梶谷 誠 電気通信大学長

山内 進 一橋大学長

若井 彌一 上越教育大学長

前田 秀一郎 山梨大学長

森 秀樹 岐阜大学長

古山 正雄 京都工芸繊維大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

能勢 隆之 鳥取大学長

長尾 省吾 香川大学長

片峰 茂 長崎大学長

### 【専門委員】

中田 真一 秋田大学副学長

小川 英治 一橋大学理事・副学長

宇川 彰 筑波大学理事・副学長

川崎 直哉 上越教育大学副学長

八嶋 厚 岐阜大学理事

大塚 雄作 京都大学高等教育研究開発推進センター教授

恵比須 繁之 大阪大学理事・副学長

小林 一 鳥取大学副学長

東條 正 長崎大学理事・副学長

## 国際交流委員会

### 【委員長】

香川 征 徳島大学長

### 【副委員長】

下條 文武 新潟大学長

### 【委員】

山本 眞樹夫 小樽商科大学長

藤井 克己 岩手大学長

松永 是 東京農工大学長

新原 皓一 長岡技術科学大学長

高畑 尚之 総合研究大学院大学長

榊 佳之 豊橋技術科学大学長

内田 淳正 三重大学長

野口 誠之 奈良女子大学長

柳澤 康信 愛媛大学長

菅沼 龍夫 宮崎大学長

岩政 輝男 琉球大学長

### 【専門委員】

Praet Carolus 小樽商科大学商学部教授

酒井 憲司 東京農工大学国際センター長

山田 好秋 新潟大学理事・副学長

佐藤 一則 長岡技術科学大学国際連携センター長

穂積 直裕 豊橋技術科学大学工学教育国際協力研究センター長

小山 俊輔 奈良女子大学国際交流センター長

福井 清 徳島大学疾患酵素学研究センター長

外間 登美子 琉球大学医学部保健学科教授

## 事業実施委員会

### 【委員長】

佐伯 浩 北海道大学長

### 【副委員長】

見上 一幸 宮城教育大学長

### 【委員】

大山 喬史 東京医科歯科大学長

鈴木 邦雄 横浜国立大学長

山沢 清人 信州大学長

高橋 実 名古屋工業大学長

長尾 彰夫 大阪教育大学長

丸本 卓哉 山口大学長

吉田 浩己 鹿児島大学長

### 【専門委員】

新田 孝彦 北海道大学理事・副学長

吉武 博通 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

吉井 一雄 山口大学理事・副学長

両角亜希子 東京大学大学院教育学研究科講師（H24.4.11から）

山下 馨 京都工芸繊維大学理事・事務局長（H24.4.11から）

## 国立大学法人総合損害保険運営委員会

(国立大学法人等関係者)

【座長】

金田 章裕 人間文化研究機構 機構長

【委員】

磯田 文雄 東京大学理事

溝口 周二 横浜国立大学理事・副学長

長瀬 一治 信州大学経済学部教授

岩川 雅士 徳島大学理事

萩野 誠 鹿児島大学副学長

木下 眞 自然科学研究機構理事

(学識経験者)

【副座長】

近見 正彦 一橋大学名誉教授

(保険業界関係者)

【委員】

宮守 康夫 共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社  
公務開発室長 (H24.6.15から)

## 調査企画会議

### 【座長】

松本 紘 京都大学長

### 【委員】

宮田 亮平 東京藝術大学長  
福田 優 福井大学長  
有川 節夫 九州大学長  
一井眞比古 専務理事  
早田 憲治 常務理事・事務局長  
羽田 貴史 東北大学高等教育開発推進センター教授  
金子 元久 筑波大学大学研究センター教授  
山本 清 東京大学大学院教育学研究科教授  
吉見 俊哉 東京大学大学院情報学環教授  
佐藤 誠二 静岡大学人文社会科学部教授  
清水 潔 文部科学省顧問

## 国立大学の機能強化に関する委員会

### 【委員長】

濱田 純一 東京大学長

### 【副委員長】

松本 紘 京都大学長

### 【委員】

香川 征 徳島大学長  
濱口 道成 名古屋大学長  
一井眞比古 専務理事  
早田 憲治 常務理事・事務局長  
佐伯 浩 北海道大学長  
本間 謙二 北海道教育大学長  
里見 進 東北大学長  
見上 一幸 宮城教育大学長  
宮田 亮平 東京藝術大学長  
山田 信博 筑波大学長  
齋藤 康 千葉大学長  
下條 文武 新潟大学長  
福田 優 福井大学長  
平野 俊夫 大阪大学長  
福田 秀樹 神戸大学長  
森田 潔 岡山大学長  
有川 節夫 九州大学長  
谷口 功 熊本大学長  
羽入佐和子 お茶の水女子大学長  
吉田 浩己 鹿児島大学長  
山内 進 一橋大学長  
上井 喜彦 埼玉大学長  
高橋 実 名古屋工業大学長  
浅原 利正 広島大学長

## 問題検討委員会

### 【委員長】

松本 紘 京都大学長

### 【委員】

佐藤 一彦 室蘭工業大学長

結城 章夫 山形大学長

山内 進 一橋大学長

鈴木 邦雄 横浜国立大学長

松田 正久 愛知教育大学長

古山 正雄 京都工芸繊維大学長

柳澤 康信 愛媛大学長

岩政 輝男 琉球大学長

齋藤 康 千葉大学長

一井眞比古 専務理事

早田 憲治 常務理事・事務局長

## 震災復興・日本再生に関するワーキング・グループ

### 【座 長】

山田 信博 筑波大学長

### 【委 員】

藤井 克己 岩手大学長

里見 進 東北大学長

見上 一幸 宮城教育大学長

入戸野 修 福島大学長

松本 紘 京都大学長

吉田 浩己 鹿児島大学長

一井眞比古 専務理事

早田 憲治 常務理事・事務局長

## 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会

### 【座 長】

佐伯 浩 北海道大学長

### 【委 員】

見上 一幸 宮城教育大学長

入戸野 修 福島大学長

山田 信博 筑波大学長

齋藤 康 千葉大学長

濱口 道成 名古屋大学長

松本 紘 京都大学長

有川 節夫 九州大学長

吉田 浩己 鹿児島大学長

早田 憲治 常務理事・事務局長





**一般社団法人 国立大学協会**

The Japan Association of National Universities

住 所：〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2 - 1 - 2  
学術総合センター 4 階  
National Center of Sciences Bldg.4F  
2-1-2 Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

T E L : 03-4212-3506  
+81-3-4212-3506

Website : <http://www.janu.jp/>

E-mail : [soumu@janu.jp](mailto:soumu@janu.jp)